

2月25日（金）

令和 4 年 2 月 25 日 (金 曜 日)

午前10時0分開議

出席議員 (37名)

2番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
3番	来住一人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4番	山内佳菜子	(県民連合宮崎)
5番	武田浩一	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山下寿	(同)
7番	窪菌辰也	(同)
8番	佐藤雅洋	(同)
9番	安田厚生	(同)
10番	日高利夫	(同)
11番	川添博	(同)
13番	中野一則	(同)
14番	冨師博規	(無所属の会 チームひびか)
15番	有岡浩一	(郷中の会)
16番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
17番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18番	岩切達哉	(県民連合宮崎)
19番	井本英雄	(宮崎県議会自由民主党)
20番	横田照夫	(同)
21番	外山衛	(同)
22番	山下博三	(同)
23番	右松隆央	(同)
24番	西村賢	(同)
25番	二見康之	(同)
26番	日高陽一	(同)
27番	井上紀代子	(県民の声)
28番	河野哲也	(公明党宮崎県議団)
29番	田口雄二	(県民連合宮崎)
30番	満行潤一	(同)
31番	太田清海	(同)
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	野崎幸士	(同)
34番	徳重忠夫	(同)
35番	日高博之	(同)
36番	星原透	(同)
37番	蓬原正三	(同)
38番	丸山裕次郎	(同)
39番	濱砂守	(同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	渡辺善敬
総務部長	吉村久人
危機管理統括監	小田光男
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野譲二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	牛谷良夫
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	横山幸子
企業局長	井手義哉
病院局長	桑山秀彦
財政課長	石田渉
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	佐藤隆司
代表監査委員	緒方文彦
人事委員会事務局長	福嶋清美

事務局職員出席者

事務局局長	酒匂重久
事務局次長	日高民一
議事課長	児玉洋一
政策調査課長	鬼川真治
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	内田祥太
議事課主事	山本聡

◎ 代表質問

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。まず、県民連合宮崎、満行潤一議員。

○満行潤一議員〔登壇〕(拍手) 県民連合宮崎、立憲民主党の満行でございます。

昨日、ロシアがウクライナに侵攻しました。国連憲章を持ち出すまでもなく、国際秩序を乱す暴挙だと思います。即刻撤退をすべきだと思いますし、日本国政府には、毅然とした態度で平和解決に向けた外交努力を続けていただきたい、心から期待をしております。

それでは、代表質問を始めさせていただきます。

まずは、新年度当初予算についてであります。

新年度当初予算は、知事就任以来、平成23年度から数えて12回目の当初予算となりますが、特に今回は、3期目の仕上げの年であることを意識して予算編成を行われたのではないかと思います。定例会開会冒頭の知事の提案理由説明は、力強かった、迫力があつたと感じました。

「安心の土台をつくる」「コロナ禍のくらしにより添う」「みやぎきの未来をはじめる」の3点を基本とする視点に立って、県政を推進していくと述べられました。

予算規模は約6,415億円ということで、平成27年度の口蹄疫対策転貸債の償還で規模が大きくなった予算を除けば、河野知事就任後、実質的に最大規模となっているようですが、知事は、令和4年度に向けて、どのような思いで当初予

算を編成したのか伺います。

今年度は、コロナ感染症に対応するために専決を含む20回に及ぶ補正予算を編成した年でありました。歴史的な年になりました。財政当局や関係部局は大変な1年だったと思います。

令和4年度地方財政対策についてであります。

国の一般財源総額については、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を200億円上回る62兆円を確保。地方交付税総額については、前年度を600億円上回る18.1兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から3.7兆円抑制。抑制理由としては、「折半対象財源不足が解消し、臨時財政対策債の発行を5.5兆円から1.8兆円に減額」となっています。コロナ禍にあって税収が伸びるとの国の見立てで、地方交付税が増え、臨財債が減る。県税も増えるとの見込みですが、増える根拠はどこなのか。税収不足の心配をしましたが、ここは税務課との意見交換で納得はしました。

当初予算編成に当たり、歳入における課題にどう対応しているのか、総務部長に伺います。

以下、質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕おはようございます。お答えします。

当初予算編成への思いについてであります。

令和4年度当初予算におきましては、議員御指摘のとおり、3つの思いを込めて予算案の編成を行ったところであります。

第1に、「安心の土台をつくる」であります。

新型コロナの蔓延や頻発化する自然災害は県民に大きな不安を与えております。県民誰もが心穏やかな日常を過ごせるよう、新型コロナ対策や県土の強靱化対策などの安心の土台づくり

にしっかりと取り組んでまいります。

第2に、「コロナ禍の暮らしにより添う」であります。

社会的に弱い立場に置かれている方や、飲食店をはじめとする事業者の方々に寄り添い、県民を支援する取組を通じて、互いに支え合う温かい社会を築いてまいります。

第3に、「みやぎきの未来をはじめ」であります。

デジタル化・ゼロカーボン化に向けた社会づくりや、交通・物流ネットワークの構築など、将来に向けて持続可能な宮崎県づくりを進めてまいります。

また、令和3年度1月補正予算、2月補正予算を合わせて15か月予算として編成し、地域経済の早期回復にしっかりと取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○総務部長（吉村久人君）〔登壇〕 お答えします。令和4年度当初予算の歳入における課題についてであります。

本県は、自主財源に乏しい脆弱な財政基盤ではありますが、企業業績が堅調でありますことから、県税は、対前年度比9.8%の増と、過去最大を見込んでおります。

一方、地方交付税は、令和3年度中の法人関係税収について、令和4年度から3年間かけて減額精算されることなどにより、1.7%の減と見込んでおります。また、臨時財政対策債は大幅に抑制され、70.3%の減と見込んでおります。

このような歳入の状況から、令和4年度当初予算編成における収支不足は、23.7%の増、252億円余となり、その全額について、財政関係2基金からの繰入金を充当しておりますが、当初予算編成後の残高につきましては、335億円と一定の規模を確保しており、災害時の突発的な対

応などに備えてまいります。以上であります。

〔降壇〕

○満行潤一議員 ありがとうございます。

コロナ感染症の現状と対策について伺います。

なかなか収束が見通せません。これまでに県内で1万7,000人を超える感染者が確認され、今年に入ってから昨日までに、1万1,508人です。第6波の主流であるオミクロン株は、特に若年層に広がりを見せています。

県立、市町村立学校の集団感染も頻繁に発生している状況にあります。突然、明日から学年閉鎖、学校閉鎖と連絡があり、対応に窮する家庭も数多くあると思います。生徒の教育水準の保障、全国大会につながる地方大会参加のための部活動の保障も必要。学校現場も大変だろうと察します。

さて、接種時期、対象者が二転三転した3回目のワクチン接種が始まりました。市町村、県直営の接種のスケジュールについて、部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 追加接種につきましては、医療従事者や高齢者施設などの利用者等は接種間隔を6か月として接種が進められているところであり、それ以外の方々につきましても、接種体制を整えば、6か月間隔での接種が可能となったところでもあります。

それぞれの市町村におきまして、既に各医療機関や集団接種等で医療従事者や高齢者施設などの利用者等の接種が開始されており、2月からはその他の高齢者も始まっております。また、それ以外の方々は3月から開始される予定となっております。

県におきましても、1月から追加接種センターを設置いたしまして、6か月を経過した方

を対象に接種を進めているところであり、引き続き市町村と連携して、必要な取組を着実に進めてまいります。

○満行潤一議員 抗原検査キットなどの配布と処分についてです。

文科省は、幼稚園から大学まで約125万回分の抗原検査キットを配布していると聞きます。学校での使用については限定的のようですが、文科省からの配布数は、本県は、県立学校が1,510回分、市町村立学校が合計約5,270回分となっています。

宮崎市、延岡市、串間市には、幹線道路沿いに「検査キット」の自動販売機もあるようです。検査キットはネット上でも売られていますが、個人で合法的に買えるのか疑問に思うところですが、検査キットには決められた処分方法があると思います。薬局なら対面で薬剤師が使用方法から処分方法まで指導できますが、各家庭で正しく処分されているのか不安です。

家庭での検査キット処分について、どのような啓発を行っているのか、部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、自宅で抗原検査キットを使用する方が増えているものと認識しております。

抗原検査キットについては、一般の家庭ごみとして廃棄することとなっておりますが、様々な種類がありますことから、廃棄に当たっては、キットの取扱説明書等に記載されております注意事項に従っていただく必要があります。

また、感染防止の観点から、御家庭で使用したキットを廃棄する際には、ごみに直接接触することがないように袋に入れ、口をしっかり縛って封をするなどの注意も必要であります。

県といたしましては、これらの点につきまして、県のホームページで周知を図っているところでございます。

○満行潤一議員 そう説明を受けますけれども、実際は、そのごみが猫とかカラスとかに食い荒らされて、中から検査キットが出てくると、公民館の役員とか住民の人たちが、こんなものを入れていいのかと、そう思うわけですよね。部長が、ホームページとかで啓発しているとおっしゃっているんですけど、さらなる啓発が必要じゃないかなと思っていますので、ぜひ今後とも御留意いただきたいと思っています。

あと、療養者のいる家庭ごみの出し方についてであります。このことについては、9月議会で岩切議員が関連質問をしています。法令上は、医療機関と宿泊療養施設から発生する廃棄物は感染症廃棄物として扱い、その他の発生物は、感染症廃棄物との認定ではないが、処理に当たっては、感染症廃棄物処理方法を準用しなさいとなっているはずですが。

療養者のいる家庭の正しいごみの出し方の啓発が弱いのではないかと考えますが、啓発の実態を教えてください。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 自宅療養となる方には、管轄保健所から電話連絡をいたしまして、療養中の健康観察や感染対策について説明する際に、感染者が使用したマスクやティッシュなどのごみの捨て方についても説明しております。

具体的な内容といたしましては、ごみを新聞紙などで包み、直接触れない、ごみ袋はしっかり縛って封をする、ごみを捨てた後は、石けんと流水でしっかりと手を洗う、ごみ袋が破れている場合などは、ごみ袋を二重にさせていただくということでございます。

県では、これらの内容を県庁ホームページに掲載して広く周知を図るとともに、食料の支援を受けられる方には、資料を同封いたしまして、改めて説明を行っているところでございます。

○満行潤一議員 やっぱり、廃棄物を収集する人たちの危険性もありますので、ぜひしっかり啓発していただきたいと思います。

次に移りたいと思います。コロナ禍からの復興です。

1月16日から新型コロナウイルス感染症が急増している都城市・三股町において、飲食店等を対象に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく営業時間短縮、酒類の提供自粛要請が行われ、21日には、まん延防止等重点措置の適用地域となり、25日からは県下全域に広がります。

いまだ先行きが見えない状況ではありますが、コロナ収束後は、県民の評価が高いジモ・ミヤ・タビの再開などの復興策が期待されています。コロナ収束後の観光誘致など、今後の展開についてお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 県では、コロナ禍における観光産業の厳しい状況に対処するため、ジモ・ミヤ・タビキャンペーンの実施や、安全・安心な受入れ環境の強化、SNS等を活用した情報発信などに取り組んでいるところでございます。

今後は、新型コロナの収束状況を見極めながら、まずは、県内でのジモ・ミヤ・タビキャンペーンの再開や、教育旅行の支援など、県内旅行需要の喚起に向けた対策を講じることとしております。

その後、誘客の対象を隣県、国内、国外へと広げ、食や自然、神話といった本県の強みを生

かした観光誘客はもとより、ゴルフ、サーフィン、サイクリングなどのスポーツツーリズムにも取り組んでまいります。

○満行潤一議員 次に、ひなた認証店の優遇措置についてです。

感染拡大を防ぐ対策として、多くの飲食店にひなた認証を取得してほしいと思うわけですが、取得を誘導するためには、非認証店に勝る魅力が必要だと考えます。充実した衛生管理設備導入費の補助とか、熊本県などがやっている、認証店には酒類提供を認めるとか、優遇措置が必要だと思います。

認証取得状況や認証取得の条件、認証取得促進策、また、今後の認証店へのインセンティブ策についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） ひなた飲食店認証制度につきましては、県の定める55項目の基準を満たすため、認証取得に必要なアクリル板等の資機材の支給や換気設備設置等の支援を行うほか、県庁ホームページ等で認証店のPRを行っておりまして、現在、約4,700店舗が認証を取得しております。

一方で、今回のまん延防止等重点措置適用に当たりましては、感染力の極めて強いオミクロン株の特性を踏まえて、認証店を含む全ての飲食店に、終日、酒類の提供停止等をお願いしているところでございます。

県といたしましては、飲食店での感染防止対策は引き続き重要と考えておりますことから、現在、認証店へのさらなるインセンティブとしまして、第6波の収束後に、認証店において使用できる総額約13億円のプレミアム付電子食事券を発行する準備を進めているところでございます。

○満行潤一議員 報道によれば、昨年1年間の

休業業・解散した件数は274件、倒産件数は27件で、前年より少なくなっています。コロナ禍による融資や返済猶予、補助金支給によってどうか踏みとどまっていると見るのが正しいのでしょうか。これ以上、外出自粛、時短営業などが続けば、今後どうなるのか不安です。

また、飲食業や旅行宿泊業などに目が行きがちですが、その影響は限りなく多くの業種に押し寄せています。

先週、県内産を中心とした野菜を扱う宮崎市内の八百屋に行ってきました。若い経営者は、「飲食店向けとネット販売が半分、半分」「飲食店向けがほとんどなくなった」「経営は厳しいが、この時間を使って新たな商品開発を仲間と試行錯誤している」と話していました。

支援策が飲食店向けに手厚く、他の業種には手薄ではないかとも感じます。あらゆる業種の経営基盤強化が急がれると思います。

そこで、商工会組織の強化についてお伺いいたします。

全ての商工会に事務局長の設置を要望するものです。地方においては、行政機関や金融機関、JA等が統廃合される中、商工会組織は地域にとって唯一不可欠な存在になっており、地域活性化に対する期待も大きくなっています。平成26年からの経営発達支援事業や近年のコロナ対策で業務量が増大する中で、反対に商工会の職員数はここ10年で1割以上も減少しています。職員の設置基準の見直しや人件費補助金の拡充、マンパワーの充実強化をするべきではないかと考えます。特に事務局長については、35商工会のうち設置されているのは17商工会であり、半数に満たない状況にあります。

組織体制の強化のため、全ての商工会に事務局長を設置すべきではないかと考えますが、知

事の見解を求めます。

○知事（河野俊嗣君） 地域経済を支える中小企業、小規模事業者の振興を図る上で、事業者にとりまして身近な支援機関である商工会の役割は大変重要であると考えております。

県としましては、これまでも県内の商工会に対して、人件費や事業費の補助を行っておりますが、事務局長の設置経費につきましては、地区内の商工業者数の組織率など、一定の要件を満たす必要があるところです。

一方で、平成の市町村合併以降、商工会は地域における市町村のカウンターパートとして、地域振興の担い手としての役割も、これまで以上に求められているところであります。このため、事務局長が設置されていない商工会においては、地域振興の担い手としての体制が必ずしも十分ではない状況にあったことから、今年度から市町村と連携して、商工会に対する地域振興コーディネーター設置の支援を行っているところであります。

今後、商工会の組織体制の強化に必要な支援の在り方につきましては、市町村等とも連携しながら検討してまいります。

○満行潤一議員 地域振興コーディネーターの設置について、県に頑張ってもらっているんですけども、対象外の商工会が4か所あります。何と地元都城市の中郷、荘内、宮崎市生目、西都市三財と4か所あるわけですが、この対象外の理由は、昭和に合併した地域だからということで、理解に苦しむわけですが、地域振興に果たす役割は同じであり、補助対象とすべきだと考えますが、部長の見解を求めます。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 事務局長の設置基準を満たさない商工会に、地域振興コーディネーターを設置します「商工会事務局

体制強化事業」では、平成の市町村合併以降、特に旧町村部において、地域振興の担い手としての商工会の存在が非常に大きいとの共通認識の下、市町村と連携して、令和4年度までの2年間で、当面必要な体制を整備することとしております。

商工会に対する支援の在り方につきましては、現在、商工会の役割や業務量等につきまして、商工会や市町村と意見交換を行っているところであり、今後、地域振興コーディネーター事業の在り方等も含めまして、中長期的な観点から検討してまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 その地域振興コーディネーターの事業期間が、来年度までの2か年事業となっています。コーディネーターが設置された商工会においては、市町村との連携強化により地域活性化が図られたなど、事業効果も大きいと聞きます。

今後の商工会の体制強化、また優秀な人材確保のためにも事業の継続をすべきじゃないかと思いますが、再度、部長にお願いします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） コロナで疲弊した地域経済の復興、事業承継の推進、さらには、まちづくりや地域振興等、商工会の果たす役割は、地域の事業者への支援だけではなく、地域振興の担い手としても幅広く、商工会の体制強化が大変重要であると認識しております。

地域振興コーディネーターが設置された商工会からは、市町村をはじめとした関係機関との連携が強化されたことや、事業者に対して、より細やかな支援ができるようになったことなどを伺っております。

このような実績等も踏まえながら、今後も、商工会の体制強化に向けて、市町村とも連携し

ながら、事業の在り方について検討してまいります。

○満行潤一議員 商工会への加入促進に係る働きかけについてです。

会員増強は喫緊の課題であります。事業者数の減少等もあり、会員数も減少の一途をたどっていますが、このコロナ禍で増加に転じていません。様々な給付金、補助金、融資等の手続など支援を受けられるという点でも、商工会員になるメリットは大変大きいと思われま

す。コロナ禍で売上げが減少した事業者への支援策も、国の事業復活支援金、県の酒類販売事業者等緊急支援金や県内事業者緊急支援金など、多様化して複雑です。申請の窓口となる商工会には、会員でない地域の事業者も相談窓口に来訪されて、丁寧な説明を受けておられます。

各種の支援策に事業者が的確に申請するためにも、県としても積極的に加入促進を図る広報・啓発活動に力を入れるべきではないかと思

います。また、立地企業の商工会加入が少ないとの声も聞きます。立地した地域と円滑な関係を保つためにも、加入を強く働きかけてほしいと思います。再度、部長にお願いします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 商工会には、コロナ関連の様々な支援金の申請窓口等になっていただいております。相談をきっかけに商工会に加入された事業者も含め、令和3年度は前年度より会員数が277増加しております。

また、コロナ禍において事業者に新たな事業展開が求められている中、商工会の経営指導員が伴走支援を行い、継続的に事業者の課題解決を行うなどにより、これまで以上に商工会の存在意義が認められてきているところでござい

県といたしましては、立地企業も含めた事業者の加入促進に向けて、商工会が、事業者にとって最も身近な相談機関であることを周知いたしますとともに、商工会の機能が効果的に発揮できるよう、引き続き支援を行ってまいります。

○満行潤一議員 商工会青年部、女性部の活動は、次代の担い手の育成や地域の活性化等につながることから、青年部や女性部が行う取組についても、積極的に支援すべきと考えております。要望にしておきたいと思っております。

次に、持続可能な宮崎のための土台づくりについてであります。

まず、2023年G7サミット関係閣僚会合誘致について伺います。

前回、本県で開催された外相会合は、大きなインパクトがありました。来年開催の関係閣僚会合もぜひ誘致していただきたいと、多くの県民が期待していると思っております。

主要国首脳会議（G7サミット）開催地には、名古屋市や広島県広島市、福岡県福岡市が誘致に向けて立候補を表明しています。複数の自治体で行われる関係閣僚会合の誘致表明も相次いでいます。開催地は宿泊施設や会議場、交通アクセス、警備態勢などの観点から、政府が選定することになっています。

本県のこれまでの誘致に向けた活動状況、開催地決定の時期などを伺います。知事、お願いします。

○知事（河野俊嗣君） 来年、我が国で開催予定のG7サミットにつきましては、昨年12月、宮崎市と共同で閣僚会合の誘致計画書を提出いたしました。先般、東京事務所を通じまして、外務省に要望書を提出したところであります。

本県としましては、国際レベルのMICE受

入れ環境や、農業、環境などの本県の特徴を強くアピールするとともに、2000年の九州・沖縄サミットにおける実績を踏まえ、外相会合のほか、農業、環境、教育の4分野について、閣僚会合を要望しているところであります。

報道によりますと、全国で約20の都市が閣僚会合の誘致を表明しておりまして、今年6月にドイツで開催されるG7サミットまでに首脳会議の開催地を決定するとされておりますことから、閣僚会合についても、同じ頃に明らかになるものと考えております。

現在のウクライナ情勢も含めて、この先、不透明な状況がございますが、本県での開催が実現すれば、豊かな自然や食、文化などの魅力を国内外に発信するよい機会となるほか、MICE受入れノウハウの蓄積にもつながりますので、引き続き関係機関と連携し、国への要望活動など、開催誘致に取り組んでまいります。

○満行潤一議員 次に、陸海空交通網の整備についてです。

「みやぎの未来をはじめ——持続可能な地域交通・物流ネットワークづくり」に、新規事業「バスネットワーク最適化支援基金」の創設があります。

人口減少やコロナ禍でバス利用が減少する中ではありますが、通学や通院といった県民生活に欠かせない移動手段、住民の足であるバス路線の維持は、地域公共交通の視点として大変重要な取組です。

今回創設する「バスネットワーク最適化支援基金」に、当初予算でおよそ13億円を確保し、主要なバス路線の維持に長期的に取り組むために、5年分の予算を確保しています。

知事は会見で、「5年間腰を据えて、集中的に本県のバスネットワークの最適な姿を構築し

ていきたい」と語っておられます。

基金創設の目的と支援事業の概要について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 路線バスは、通学、通勤、通院など県民生活に欠かせない移動手段として、大きな役割を果たしているところでありますが、少子高齢化や人口減少などによりまして、利用者の減少が続いております。

こうした中で、新型コロナの影響を受け、地域間幹線バス路線については、路線の維持が困難となっておりますことから、基金を設置し、今後5年間をかけて持続可能な運行形態への見直しに集中的に取り組むこととしたところであります。

この基金によりまして、新たな事業者による運行や広域的コミュニティーバス路線として、市町村による運行などへの転換、あるいは、車両の小型化や運行のデマンド化、乗合タクシーの導入など、効率的で利便性を損なわない運行方法の検討も併せて行いまして、市町村や交通事業者と協議が整った路線から転換を行うこととしております。

このような取組を市町村や交通事業者と一緒に進め、持続可能な地域交通ネットワークの実現に取り組んでまいります。

○満行潤一議員 ありがとうございます。

駅体制の見直しについてです。

JR九州は、本年3月12日から駅係員の配置や窓口サービスの見直しを行うと公表しました。新たに29の駅において駅係員を終日不在とするほか、48の駅において切符販売窓口を廃止し、その他の駅も切符販売窓口営業時間の短縮などを実施します。

本県では、駅員のいない無人駅化や切符の窓口販売廃止などはありませんでした。しかし、

多くの駅で営業時間が短縮され、販売窓口の営業時間が、宮崎駅が7時～21時、他の主な駅が7時30分営業開始になり、終了時間が都城、延岡、日向市が19時まで、西都城や南宮崎では15時までとなります。定期券が買えない学生が発生するとか、県内でも影響があります。

今後、無人化される駅も増えるのではないかと心配されます。交通系ICカードの対応も、平成27年11月開始時の田野一佐土原エリアから広がっていません。「乗って残そうローカル線」運動存続のためにも、利用者や沿線自治体からの丁寧な意見集約が大事だろうと思います。

現状と課題について、部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（松浦直康君） 今回の駅体制の見直しに対し、沿線の自治体によっては、JR九州から駅の業務委託を引き受けることにより、利用者への影響が最小限となるよう、一定の対応がなされているところであります。

また、営業時間の短縮により、利便性の低下などが懸念されますことから、県では、沿線自治体の意見を集約し、例えば、学生の定期券購入のため、学校での出張販売を行うなど、利用者への影響を最小限とする対応をJR九州に求めたところでありまして、現在、地元市町村等との調整が進められております。

引き続き、JR九州に対しましては、沿線自治体や地域住民の声を届け、必要な改善を求めてまいります。

○満行潤一議員 次に、長距離フェリー新船就航についてであります。

都城志布志道路が開通間近ということで、宮崎港利用についても目が行くところであります。

4月15日、神戸―宮崎に新船「フェリーたかちほ」が就航します。トラック積載台数163台、乗用車積載台数と旅客定数の収容キャパは現状より若干少なくなっていますが、その分、バリアフリーやキッズスペース、個室を増やし、多彩な客室を備えており、新船就航後の利用拡大に期待が持てます。予約も始まったようですが、好評のようです。

カーフェリー新船就航に合わせた利用促進の取組について、部長にお尋ねします。

○総合政策部長（松浦直康君） 新船就航を間近に控えまして、現在、県内外において利用促進のためのプロモーションなどが展開されているところでもあります。

旅客につきましては、カーフェリーが単なる移動手段ではなく、旅の目的の一つとしても選ばれるよう、来年度は、「船旅の新たな魅力開発・発信支援事業」によりまして、船旅の魅力を高める船上イベントの企画や情報発信などに対し、支援することとしています。

また、貨物につきましては、会社において、大型化による輸送能力の強化やドライバー室の完全個室化など、新船の強みを最大限生かした営業を強化することとされており、「公共交通・物流需要回復プロジェクト事業」や「長距離フェリー下り荷確保支援事業」などによりまして、こうした取組を支援してまいります。

○満行潤一議員 次に、「安全・安心で魅力ある地域づくり」です。

まず、人口減少対策についてであります。本県の合計特殊出生率は、令和元年は全国第2位、一方、生産年齢人口割合は全国最下位グループです。出生数もこの5年間で約1,500人減少しています。つまり、結婚した家庭では子供

の数は多いが、生産行動の中核をなす若い世代が県外流出している、少ないということです。若い世代が増えないと、本県の人口減少に歯止めがかからない。高校卒業後、また大学や専門学校で県外に進学した若者に県内の企業等に就職してもらえるか。一旦、県外に流出した若者をどうやって県内に呼び戻すか。また、県外の若者にどう宮崎の魅力を伝え、移住してもらえるか。人口減少対策の課題として大きく分けると、こういう分類になると思います。

まずは、何といたっても高校生の県内就職率の向上が重要です。一時期全国最下位だった県内就職率も、アップしてきたようではあります。都市部の企業に負けない雇用労働条件や行き届いた福利厚生、高校生に魅力的な企業が増えなければ、県内企業等への就職率は向上しません。日機装や宮崎キヤノン、GMOインターネットグループなどに立地いただいて、優秀な人材を引き止めて、多くの雇用を生み出しています。引き続き、魅力的な企業に立地いただき、県内の企業も大手に負けじと、若者の雇用拡大に頑張ってもらいたいと思います。コロナ禍で、地元企業への就職を希望する生徒や保護者も増えていると伺います。今、追い風だと思います。

教育長に、県立高校・中等教育学校卒業者の、ここ数年の就職内定状況と県内就職率の推移をお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 過去3か年の就職内定状況を年度ごとの確定値で見ますと、内定率は、平成30年度が99.5%、令和元年度は99.7%、令和2年度は99.3%でありまして、コロナ禍前と変わらず、希望者のほとんどが内定している状況であります。

また、県内就職率は、関係機関との継続した

取組により、平成30年度が57.9%、令和元年度が59.2%、令和2年度が61.6%となっております。年々上昇してきております。

引き続き、関係機関と連携した企業見学会の実施等、県内企業と学校をつなぐ取組を推進してまいります。

○満行潤一議員 よく分かりました。

次に、商工観光労働部です。

本県への立地目的が低賃金の労働力確保では、補助金を交付する意味はなくなります。企業立地促進補助金交付要綱では、雇用に関する支援の要件はどううたっておられるのか、お伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 企業立地促進補助金は、一定の要件を満たす立地企業に対し、新規県内雇用者数や設備投資額の実績に応じて交付しております。

このうち、雇用者に関する補助金につきましては、対象となる方が、健康保険法に規定する標準報酬月額等級が第12等級、月額にいたしますと15万円程度でございますけれども、その12等級以上であることなどを交付要件としております。

さらに、労働条件の向上を図るため、雇用者のうち一定割合以上の方に、全国平均給与額以上の給与を支給している場合は加算措置を設けております。

○満行潤一議員 次に、U I J 移住対策について伺います。

「宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンター」で、移住や就職に関する情報発信や相談などを行っていますが、その成果はいかがでしょうか。

また、3年ぶりに東京国際フォーラムで「ふるさと回帰フェア2021」も開催されています。

コロナ禍で都会脱出、U I J ターンを試みる人も多く、今、全国で移住希望者の綱引きが激化しています。フェアの手応え等も併せて、その成果を伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 昨年10月に開催されました「ふるさと回帰フェア」におきましては、より具体的な本県への移住相談が13件あり、コロナ前に比べ、これまで以上に手応えを感じたところであります。

また、県内外4か所のひなた暮らしU I J ターンセンターにおける令和3年度の相談件数は、1月末現在で2,114件と、前年度比で約2割増のペースとなっております。

さらに、情報発信では、移住のホームページの延べ閲覧者数が、令和3年4月から12月までの期間で約16万5,000人となり、コロナ前の令和元年度と比べて3割以上の増となっております。

県といたしましては、こうしたコロナ禍での地方回帰への関心の高まりをしっかりと捉えて、本県への移住促進に努めてまいります。

○満行潤一議員 N T T は、リモートワークを行う社員の居住地制限を撤廃しました。地方に住みながら本社業務が可能になる制度を2022年度から導入するため、整備を進めることを明らかにしました。遠隔地からの入社費用に関しては、新幹線を使う場合は何回まで負担するかなど、仕組みを設計中ということです。

ソフトバンクグループ傘下のヤフーは、8,000人いる社員の居住地制限を4月から撤廃し、国内であれば自由に選択できるようにすると発表しています。従来は認めていなかった飛行機での通勤も認める。社員の居住地制限撤廃、世の流れは加速度的です。新幹線通勤、飛行機通勤も認められる。こういった大手企業の社員をい

かに宮崎に呼び込み定住させるか。今後の課題だと思います。

このコロナ禍で、このように在宅勤務などのテレワークやリモートワークに取り組む企業が増えています。本県でもワーケーションを活用した取組を行っていますが、ワーケーション受入れの取組状況、今後の展望についてお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） 企業における働き方の変化など、今後の新たな人の流れを取り込む手法の一つとして、ワーケーションの受入れには今後の広がり期待しているところであります。

このため、昨年10月に民間事業者や市町村などと「みやざきワーケーション推進協議会」を設置いたしますとともに、来月には、関連情報を一元化したホームページを立ち上げることとしております。また、来年度の事業では、都市部の企業と市町村とをマッチングさせ、本県でのワーケーションの受入れを進めることとしております。

これらの取組を通じまして、県外企業との継続的な関係構築につなげるなど、関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

○満行潤一議員 移住者が定住するための支援も重要です。移住者は転出も早いとの指摘があります。コロナによって、地方回帰の動きで転出が抑えられたり、移住実績が伸びるのは喜ばしいことです。しかし、移住者の定着のためには、仕事や地域になじむための丁寧な支援も必要です。

昨年度、県内への移住が過去最多の1,326人です。移住施策だけを推進しても、人口減少を止めることも減少を緩やかにすることも難しい現実があります。移住の目的も様々です。 balan

スよい施策が必要だろうと考えます。

次に、暴力団追放センターの活動状況について伺います。

暴力団対策法によって、暴力団員による不当な行為の防止と、これによる被害の救済に寄与することを目的として、都道府県公安委員会が暴力団追放運動推進センターを指定しています。暴力団被害者の皆さんの言わば駆け込み寺であり、市民の皆さんの暴力団排除活動を支援する組織です。

本県の暴力団追放センターでは、事業所等を暴力団から守るための対策の一環として、弁護士、保護司、少年補導委員、警察OB等専門的な知識や経験を豊富に有する暴力団追放相談委員を配置して、事業所への無料の不当要求防止講習会や、暴力団による被害の防止、回復に向けたきめ細やかなアドバイスなどを行っております。暴力団追放センターの活動状況をお伺いします。

○警察本部長（佐藤隆司君） 宮崎県暴力団追放センターが行っている不当要求防止責任者講習事業につきましては、同センターでは、県内13地区において、年間30回の講習を開催しております。

この講習は、各事業所における不当要求防止責任者に対しまして、暴力団等反社会的勢力の現状の説明や、不当要求の実例と具体的対応要領などについて講習を行っており、令和2年度の受講者数は918人でありました。

次に、同センターの相談事業についてですが、暴力団など反社会的勢力に関する相談に対し、専門的知識を有する相談委員2名が対応しております。令和2年度の暴力相談受理件数は435件であり、最も多い相談内容は、各団体からの暴力団該当性の照会が401件となっております。

す。

また、相談内容によりましては、外部委嘱相談委員であります弁護士や保護司、少年補導委員、さらには警察に引継ぎをして対応しております。

○満行潤一議員 次に、H A C C P対応についてです。

H A C C Pは国際的な食品の衛生管理の基準です。もともとは、絶対に食中毒を起こしてはならない宇宙食の高度な衛生管理方法として、N A S A（アメリカ航空宇宙局）が考案したものが始まりと記憶しています。

食品衛生法の改正により、2020年6月から、飲食店など食品を扱う全ての事業者に対して、H A C C P基準による衛生管理制度が開始されました。1年間は猶予期間が設けられましたが、2021年6月からは、H A C C Pに沿った衛生管理が制度化されました。特段の認証取得は必要ないとのことですが、その対応は、零細な飲食店、事業所には大きな負担になっているのではないかと拝察します。H A C C Pによる衛生管理の制度化に対して、県としてどのような支援を行っているのか、お尋ねいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） H A C C Pに沿った衛生管理につきましては、大規模事業者では法改正前から既に導入されており、県では、特に小規模事業者を対象に、関係団体と連携して、保健所での講習会を行うほか、各食品団体が作成し、厚生労働省が確認しました手引書によりまして、H A C C Pの導入について計画的に周知・啓発を行ってきたところでございます。

しかしながら、国においては、H A C C Pに沿った衛生管理の定着には一定の期間が必要とされているところでありまして、不安を抱える

事業者の方もおられることから、今議会におきまして、小規模事業者等を対象に、H A C C P定着のための実践動画を利用した対面形式や、オンライン配信の講習会の開催、専門員による実地指導等に取り組む予算をお願いしているところであります。

○満行潤一議員 次に、農業・水産業の振興について、農政水産部長にお伺いします。

農畜水産物の輸出拡大についてです。我が国の農林水産物・食品の輸出が年間1兆円を突破したようです。世界的な巣ごもり需要やインターネット販売が好調のようです。品目別に見ると、日本酒、牛肉、ホタテガイが伸びており、輸出先では断トツに中国、続いて香港、米国となっています。

本県の農畜水産物の輸出額は約73億円。そのうち牛肉が約49億円の67%を占め、鶏卵、水産物も増加しているようであります。輸出先は、香港、台湾、米国の順です。年々、輸出実績は順調に推移してきていますが、輸出品目の拡大、輸出先の拡大など課題があります。具体的な取組状況と今後の展開について、お伺いいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 令和2年度の本県農畜水産物の輸出額は、議員御指摘のとおり72億9,000万円と、コロナ禍の中でも過去最高を更新したところであります。これは、巣ごもり需要によるインターネット販売が好調だったことや、経済活動再開による需要回復が主な要因であり、輸出に取り組む県内事業者が、消費行動の変化を的確に捉え、販売拡大に取り組まれた成果であると考えております。

県としましては、引き続き、国やジェトロなど関係機関と連携しながら、優良事例をはじめ、ポストコロナを見据えた需要動向、輸出促

進に向けた法制度改正等の情報を、研修会等を通じて周知するとともに、輸出先国のニーズや規制等に対応した商品・産地づくりを支援し、さらなる輸出拡大を図ってまいります。

○満行潤一議員 農林水産分野の活性化も、本県にとって大きな課題です。人口減少対策にも大きく関与します。

まず、県内の農家戸数、農業法人数、新規就農者数、農業後継者数などの推移をお伺いいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 2020年農林業センサスによりますと、令和2年2月1日時点で、本県の総農家戸数は3万940戸となっており、5年前の平成27年と比較して、7,488戸減少しております。

一方、県の調査によりますと、本県の農業法人数は、令和3年1月1日時点で874法人となっており、5年前と比較して、119法人増加しております。

また、本県の新規就農者数は、平成29年から令和2年まで、4年連続で400名を超えており、うち農業後継者数は平均で110名程度となっております。

○満行潤一議員 地方暮らしに関心が集まる今日、就農を希望する移住希望者の相談も多かろうと思いますが、その相談窓口はどこなのか。また、具体的な移住就農へのプロセス等をお聞かせください。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 本県では、新規就農者を幅広く確保するため、県農業振興公社のほか、市町村やJA等に新規就農相談センターを設置し、就農に向けた計画づくりから農業経営開始まで、切れ目ない支援を行っております。

具体的には、県内外での就農相談会の開催、

県内13か所のトレーニング施設等における技術習得に向けた研修などを実施するとともに、国の「農業次世代人材投資事業」等を活用し、就農準備段階及び農業経営開始に必要な資金を交付しております。

今後とも、「宮崎ひなた暮らしUIJターセンセンター」など関係機関・団体と連携を図り、各種移住支援対策も活用しながら、本県農業の将来を担う多様な担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

○満行潤一議員 素材での出荷ではなく、さらなる高付加価値化を目指して、フードビジネスの振興が急がれます。コロナ禍での巣ごもり需要や国産回帰を追い風に、カット野菜、冷凍野菜、機能性食品などの販売が順調のようです。農試、食品開発センターの活用が求められていると思います。

本県では、「ローカルフードプロジェクトを推進するためのプラットフォーム」を、昨年7月に設立しています。農林水産業にとどまらず、他業種との連携により、多様化する消費ニーズに対応する新たな取組だと思っております。現状と今後の展開について、お伺いいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 県では、多様な食と農の関係者が連携し、それぞれの強みを出し合いながら新ビジネスの創出に挑戦するローカルフードプロジェクト——略してLFPと言っていますが——を推進しております。

LFPの推進母体でありますプラットフォームに、1月末現在で109の事業者が参画しており、具体的には、お湯で戻すだけで簡単に調理できる乾燥有機野菜や、果実に含まれるカロテノイド等の機能性成分を含んだ飲料の開発など、様々なプロジェクトを支援しているところです。

今後も、本議会をお願いしております、企業版ふるさと納税等を活用した新規事業「みやざきローカルフードプロジェクト強化事業」により、新商品・サービス開発への支援を一層強化してまいります。

○満行潤一議員 水田転作についてお伺いします。

水田活用の直接支払交付金制度は、国土が狭く、農地面積も限られている我が国にとって、国民の主食である米の安定供給、食料自給率・自給力の向上、多面的機能の維持強化等を図ることを目的に、消費が落ち込む主食用米から、麦や大豆などに作付を転換する農家を支援するのが狙いだっただと思います。

本年度当初予算には3,050億円を計上し、主に10アール当たり2万~10万5,000円を農家に支払っています。農林水産省は来年度から、農家に支払ってきたこの交付金の条件を見直すと報じられています。今後5年間で稲作のため一度も水張りを行っていない農地は、交付対象から除外する。つまり、米を今後5年間作らない農地について、新たな作物の生産が定着したと判断し、交付金の対象から外すと。ただ、多くの農家がこの交付金を経営の支えにしてきたのに加え、一度転作した農家が水田を復活させるのは難しいとされ、生産農家に戸惑いが広がっています。今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 交付対象水田の見直しにつきましては、国から、「畑作物の生産が固定化している農地は畑地化を促す一方、水稲と転換作物とのブロックローテーションを促す観点から、今後5年間に一度も水張りが行われない場合には交付対象としない方針である」と伺っております。

本県では、飼料作物の作付が定着している水田も見られますことから、見直しの一律の適用は影響が大きいものと考えております。

県としましては、今後、農業者や農業団体から直接意見を伺うなど、課題の把握に努めるとともに、具体的な制度の運用に当たっては、本県水田農業の持続的発展を損なうことがないように、国に対し必要な要望を行ってまいります。

○満行潤一議員 大きな改革というか、これは大変なことだと思っています。ずっと作りたいのに作るなど、転作しなさいと言われてやってきて、また戻せと言われても、この長い期間、この調子でやってきて戻れるかというのがありますよね。

また、水張りできない水田は現行も対象外、これは現行もそうなんですけれども、今後、運用の厳格化を徹底する方針とも伺います。土手のない水田、これも今後の課題になるのではないかと思います。

次に、林業の振興について環境森林部長に伺います。

まず、国の森林環境譲与税について伺います。

森林環境譲与税が創設され、2019年度（令和元年度）から、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分されて譲与されているところです。県内の多くの自治体の活用が譲与額の半分と聞きます。本県の活用状況をお伺いします。

○環境森林部長（河野譲二君） 県では、市町村が実施する森林整備等に対する支援や、人材の育成・確保、木材の利用促進に関する施策等を推進するため、森林環境譲与税を活用してお

ります。

具体的には、ICTを活用した森林情報デジタル化の推進や林地台帳の精度向上、みやざき森林経営管理支援センターの設置・運営等により、市町村の取組を支援しております。

また、みやざき林業大学のカリキュラムの充実や研修環境の整備のほか、県産材の販路拡大対策などにも活用しております。

また、市町村では、森林経営管理に関する意向調査や航空レーザー測量による森林資源情報の調査、林業従事者の就労環境改善に向けた取組・支援など、地域の特性を生かしながら、森林整備の促進や担い手の育成・確保対策などに取り組まれております。

○満行潤一議員 今、部長の答弁にありました、譲与税を活用されているみやざき森林経営管理支援センター、これが昨年4月に県森林連内に設置、開設されています。所有者が管理できなくなった森林を自治体で管理する国の制度「森林経営管理制度」が始まり、私有林管理業務を担う市町村からの相談、技術指導などの支援拠点となるものと期待されています。専門職の確保が困難な市町村にとって、心強い組織の発足だと思います。みやざき森林経営管理支援センターの活動実績について、お伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） 森林経営管理支援センターは、林業の専門知識を有する3名のアドバイザーを配置し、市町村職員のための業務マニュアル等の作成を行うとともに、戸別訪問等による各種相談へのきめ細かな対応や、市町村職員を対象とした研修会を県内各地で9回開催するなど、森林経営管理制度の中心的役割を担う市町村の支援に精力的に取り組んでおります。

このような取組により、制度が創設されました令和元年度以降、森林所有者への意向調査が、17市町村、約8,000ヘクタールの森林で実施され、そのうち森林所有者から申出のあった6市町の約80ヘクタールの森林において、市町村に経営管理を委託するための経営管理権集積計画が策定されております。

○満行潤一議員 適切な経営管理が行われていない森林で、林業経営に適していれば、経営管理を林業経営者に集積・集約化する（再委託）とともに、それができない森林（林業経営に適さない森林）の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとしています。

林業経営に適さない森林について、市町村はどのような経営管理を行っていくのか、お伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） 市町村が、効率的かつ安定的な経営管理が見込めないと判断した林業経営に適さない森林につきましては、森林経営管理法では、「市町村が森林の状況を踏まえて、複層林化、その他の方法により経営管理を行うものとする」とされております。

具体的には、適切な間伐を繰り返すことにより、管理コストの低い、針葉樹や広葉樹が混じり合った針広混交林へ誘導していくなど、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させる経営管理を、森林組合等へ委託して行うこととなります。

県としましては、今後とも、支援センターと連携しながら、市町村を支援してまいります。

○満行潤一議員 次に、県の森林環境税の活用状況についてです。

県民の共有の財産である森林を、県民みんな

で守り育てていくために「宮崎県水と緑の森林（もり）づくり条例」を制定し、この条例の理念を実現していくために、「宮崎県森林環境税」を導入しました。

この宮崎県森林環境税を活用して、令和3年度からは、新たに「県民の理解と参画による森林（もり）づくり」「多面的機能を発揮する豊かな森林（もり）づくり」「森林を守り育む次代の人づくり」を柱として、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成や、健全で多様な森林づくり・森林環境教育に取り組んでいますが、具体的な県森林環境税を活用した取組状況をお聞きいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） 森林環境税の活用状況については、「県民の理解と参画による森林（もり）づくり」として、森林ボランティア団体等に対する活動支援や苗木の配布、企業による森づくりの推進や県民ボランティアの集いの開催などに取り組んでおります。

また、「多面的機能を発揮する豊かな森林（もり）づくり」として、災害により発生した流れ木などの撤去や、成長に優れたコンテナ苗の生産支援などに取り組んでおります。

さらに、「森林を守り育む次代の人づくり」として、川南遊学の森における体験教室の開催や、ひなもり台県民ふれあいの森におけるタブレットを活用した森林学習の実施、子供たちを対象に地域や学校で行う森林環境教育実践活動の支援などに取り組んでおります。

○満行潤一議員 林業経営基盤強化についてです。

平成27年の国勢調査では、本県の林業就業者は2,222人。長年、減少傾向が続いていましたが、平成17年以降、下げ止まりの状況にあります。人口減少で林業従事者の確保も、やはり厳

しい状況です。林業経営体も急激に減少しており、直近の農林業センサスによれば、この5年間で4割超減少しています。高齢化や後継者難を背景としています。

ただ、株式会社をはじめとする会社組織等のいわゆる林業事業体は、ほぼ横ばいで推移しています。林業もまた農業と同じように、会社などの法人経営を進め、経営基盤を強化することが求められていると思いますが、林業事業体の経営基盤強化の取組について、お伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） 循環型林業を確立していく上では、伐採後の速やかな再生林の実施が必要であり、その中心的な担い手となる株式会社など、林業事業体の経営基盤を強化していくことが重要であると考えております。

このため県では、伐採と再生林の一体的な取組等を目指す「ひなたのチカラ林業経営者」を育成しており、作業の効率化につながる高性能林業機械や、苗木運搬ドローン等の導入を支援するとともに、施業の集約化や、路網整備と林業機械の組合せによる生産性の向上、中小企業診断士の派遣による経営支援など、効率的な経営に向けた取組を促進しております。

今後とも、持続可能な森林・林業の確立を目指し、林業事業体の経営基盤強化に取り組んでまいります。

○満行潤一議員 鳥獣被害対策——猿被害も増えているということです。近年の野生鳥獣による農林作物の被害額は4億円前後とされています。「正しい知識を持って対処する」、これは基本だと思います。

鹿の生息数は減少傾向にあるものの、生息地が拡大しています。被害状況の共有や被害対策の啓発・研修はどのような状況でしょうか。ま

た、市町村、猟友会などとの情報共有、連携強化が必要だと思えます。ここは、農政水産部長にお願いいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 野生鳥獣による農林作物等への令和2年度の被害額は、約4億2,300万円で、依然として深刻な状況にあります。

このため県では、関係部局で構成する「鳥獣被害対策特命チーム」において、県内の被害状況や対策の情報を共有するとともに、各地域では、関係機関・団体等で構成する「地域特命チーム」が、効果的な対策の実証や被害防止活動を先導する集落リーダーの育成などに取り組んでおります。

また、総合農業試験場に設置した「鳥獣被害対策支援センター」において、技術指導や研修、情報発信など、きめ細かな支援を行っております。

今後とも、引き続き、関係機関・団体等と連携し、効果的な被害防止対策を進めてまいります。

○満行潤一議員 ぜひ、よろしくをお願いいたします。

次に、新県立宮崎病院開院についてお伺いいたします。

1月11日に開院を迎えました。屋上のヘリポート整備や手術支援ロボット導入など、新たな機能も備え、より一層、県立病院として県民へのサービス向上を果たすものと期待をしております。改築により、例えば救急病棟は、23床から30床に広がるなど充実されています。

ただ、3月いっぱい看護師等の定数は現定数のままですから、病棟現場は大変な状況だと察します。改築により、どのようなサービス向上が図られたのか、アピールしていただけない

でしょうか。

また、グランドオープン時期は令和5年秋と伺っていますが、計画どおりでしょうか。病院局長にお願いします。

○病院局長（桑山秀彦君） 新病院では、医療機能の向上はもとより、患者など利用者へのサービス向上にも努めているところでございます。

具体的には、一般病棟では個室を増やし、1ベッド当たりの床面積を広くするなど、入院患者の療養環境の向上を図っております。また、患者などからの様々な相談に応じる患者支援センターでは、相談員や相談室を増やして対応するなど、入院前から退院後までの支援を拡充しております。

さらに、外来部門では、診察順番を表示するシステムを導入しまして、売店など診察エリア以外へも表示板を設置いたしますとともに、病院内にWi-Fiを完備するなど、利用者の利便性の向上にも努めているところであります。

なお、グランドオープン時期につきましては、計画どおりの令和5年秋頃を目指しています。

○満行潤一議員 要望を2つぐらいしておきたいと思えます。

今後、解体工事、駐車場整備に移るわけですが、ドクターヘリ運用や利用者の利用しやすい駐車場整備等に御配慮いただきたいと思えます。

もう一つは、完成してみると、どうしてもこんなはずじゃなかったという部分が出てくると思えます。適切な見直し、適切な人員配置など、現場の声をしっかり聞いて、真に必要な事項について改善いただきますよう、お願い申し上げます。

次に、企業局のイメージ戦略についてであります。

昨年7月、企業局のキャッチコピーに、「ひなたの恵みで 新たな未来」を制定しています。引き続き、キャッチコピーをイメージしたロゴマークを一般公募し、12月に選定しています。ゼロカーボン社会づくりに貢献しているというメッセージ発信が目的でしょうか。制定の目的と今後の展開について、お伺いいたします。

○企業局長（井手義哉君） 企業局では、水力発電によるクリーンエネルギーの安定供給に努めておりますが、こうした取組が十分に理解されているとはいえない状況にあります。

ゼロカーボン社会づくりが強く求められる中、その果たす役割はますます高まってきておりますので、これを好機と捉え、認知度向上を目的として、キャッチコピー「ひなたの恵みで新たな未来」と、それをイメージしたロゴマークを制定したところであります。ロゴマーク制定後の今年1月からは、テレビCMや街頭ビジョン、SNS等においてロゴマークを活用した映像を流すなど、広く情報発信に努めております。

今後ともPR活動を継続し、県民の企業局への理解を深めるとともに、ゼロカーボン社会づくりへの機運を高めてまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 局長はされていないようですが、私は今日、もらった缶バッジをつけています。ぜひ、企業局のPR、これだけ本県に対して財政的な支援や技術的支援をいっぱい行っていただいているわけで、もっともっとPRを展開してほしいなと思っています。

もう一つ、企業局のキャラクターであります

「けんでんくん」「こうすいくん」「ひとつせちゃん」について、私自身認識していませんでした。県民の認知度はどれほどなのかなと思います。

このキャラクターはどのように活用されているのか、お伺いいたします。

○企業局長（井手義哉君） ありがとうございます。

企業局では、今般、局全体のシンボルとなるロゴマークを制定したところでありますが、企業局が実施しております電気事業、工業用水道事業、地域振興事業の3事業には、それぞれ「けんでんくん」「こうすいくん」「ひとつせちゃん」というイメージキャラクターがあります。これらのキャラクターであります。事業内容を紹介する動画に発電や工業用水の仕組み・役割を分かりやすく伝える説明役として登場するほか、配布するグッズにも活用しております。施設の見学に来た子供たちに大変好評いただいております。

今後とも、キャラクターを活用しながら、企業局の各事業の取組を広く県民に伝えてまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 よく分かりました。

次に、教育を取り巻く環境についてお尋ねいたします。

教員採用試験（追加選考試験）が行われております。他県の現職、元教員、障がいのある人が受験対象となっております。

まず、公立小中学校における教員の欠員状況と、年度当初から欠員が生じている理由について、お伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 近年、小中学校におきましては、採用者数を大幅に増やしておりますが、教員定数に占める欠員割合は、今年度

も昨年度と同じく11.8%でありました。

国から配当される教員定数には、学級数に応じて配当される定数と、年度ごとに様々な教育課題への対応として加配される定数がございませぬ。後者につきましては、年度末に数が確定することから、臨時的任用講師で対応してきております。加えまして、児童生徒数が減少する中、当初の想定よりも学級数が増加していることなどが、欠員割合が高い理由であると考えております。

県教育委員会といたしましては、長期的な学級数等の推移を見通しながら、欠員割合が低下するよう、計画的な教員採用に努めてまいります。

○満行潤一議員 その教員採用追加選考試験の目的、試験内容及び追加選考試験を始めた時期等をお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 欠員割合の減少を図るため、令和2年度から、1月に本県と東京で追加選考試験を実施しております。

具体的には、一般選考試験の合格者数が採用予定者数を満たさなかった受験区分につきましては、現職の教員や元教員を対象に募集しております。あわせまして、障がい者の雇用促進のため、障がいのある方も対象として募集しているところでございます。

試験内容は、模擬授業及び個人面接であります。導入した令和2年度の応募者は6名でしたが、今年度は21名と大幅に増加いたしました。

県教育委員会といたしましては、追加選考試験が、優秀な人材の確保とともに、本県へのUIJターンを促すことにもつながると考えておりますので、今後もさらなる周知に努めてまいります。

○満行潤一議員 ぜひ、その拡大をお願いした

いと思ひます。

次に、制服のジェンダーレスに触れたいと思ひます。このことについては、11月議会で岩切議員も質問してあります。

スラックスやスカートの着用を男女別指定から選択制にする「ジェンダーレス制服」を採用する動きが、全国的に広がっているようです。ある調査によると、女子が「スラックス制服」を選べる高校は、都道府県立高校の44.4%。本県では20%で、全国36位。こんなに高い数字とは知りませんでした。ここ数年で急増しているようです。もともと冬場の防寒対策、自転車通学時の利便性など、スカートの着用で不自由をしていた点がありました。

私の地元、都城西高校では、新年度入学生から新制服になるようです。冬服は男女ともブレザーとスラックスも選択でき、男女ともネクタイも選べる。夏服は男女兼用のポロシャツとセーラーを選べたりなど、組合せも多様です。

個々の人権に配慮した取組が広がるといいと思ひます。本県の状況についてお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会が本年1月に実施いたしました調査によりますと、スラックス、スカートの選択制を取り入れている学校の割合は、県立高等学校では、制服を導入している34校中18校、率にしますと52.9%、公立中学校では125校中39校、率にしますと31.2%となっております。

現在、制服選択制の導入の検討が行われている学校もあることから、今後も、選択制を取り入れる学校は増加する傾向にあると考えております。

○満行潤一議員 次に、生理用品の配備についてです。

一昔前の駅のトイレや公衆トイレには、トイレットペーパーはなく、自分で用意するか自動販売機で購入する、そういう時代でした。宮崎大学キャンパス女子トイレに生理用品を配備との報道に接し、生理の貧困とは次元の違う展開になってきたと感じています。近い将来、公衆トイレに子供や大人用の紙おむつも普通に置いてある、そういう世の中になればいいなと思います。

県内の県立学校や公立小中学校における生理用品の配備の状況について、お伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、8月下旬から7校で試行的に生理用品の配備を行い、実施効果や課題等を整理した上で、生徒が安心かつ健康的な学校生活を送るための環境づくりの一環として取り組むこととしたところであります。

現在、特別支援学校を含めたほとんどの県立学校におきまして、女子トイレの個室を中心に、生徒が自由に使用できる生理用品を配備しております。

また、市町村立の小中学校につきましては、それぞれの実態に応じて取り組まれている教育委員会や学校があると伺っております。

県教育委員会といたしましては、今後とも適宜、県立学校での配備に関する情報を市町村にも提供してまいります。

○満行潤一議員 次に、不法無線局対策について、3問お伺いいたします。

日本は、法治国家でありながら電波の世界は無法地帯です。警察、消防などの無線インフラにも、電波妨害など大きな悪影響を与えています。

電波法には、「無線局を開設しようとする者

は、総務大臣の免許を受けなければならない。」「総務大臣の免許がないのに、無線局を開設した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。」と規定があります。

国家資格である無線従事者の専門知識もないまま、無線機の改造や高出力での運用。電波の人体に与える影響について無視できない状況にもあります。

総務省の電波防護指針によれば、「これまで50年以上の研究により、人体が強い電波にさらされると体温が上昇する作用や、周波数が低い場合には体内に起こされた電流が神経を刺激する作用がある」として、健康被害のおそれを指摘しています。

目に見えない電波だからこそ、無線機の操作、運用に厳格な基準が定めてあります。電波法は一義的には国の所管です。しかし、平穏な市民生活を脅かす法律違反に対しては、県でもやれる対策があります。

まず、警察本部です。警察本部に不法無線局開設の取締り状況をお伺いします。

九州総合通信局との合同取締りも行っております。日南警察署は文書で地区トラック協会に要請されたともお聞きします。警察本部長に状況をお伺いいたします。

○警察本部長（佐藤隆司君） 不法無線局の開設や運用は、電波法違反に当たり、消防、防災、放送、携帯電話等の無線通信を妨害するなど、国民の日常生活の安全・安心を脅かす犯罪であります。

警察におきましては、総務省九州総合通信局と連携した取締りを実施しており、近年では、令和2年に4件を検挙しております。

不法無線局に係る電波法違反については、引き続き関係機関と連携した取締りを行うとともに

に、正しい電波利用に関する周知・啓発活動に努めてまいります。

○満行潤一議員 狩猟者による不法無線使用の実態も深刻です。

今年も猟期に入りました。我が物顔でアマチュア無線機を利用しています。猟友会を通した法令遵守の啓発などが有効だと思われま

す。狩猟者に対する無線の適正な利用について、啓発状況を環境森林部長にお尋ねします。

○環境森林部長（河野譲二君） 複数人のグループによって行われる狩猟では、お互いに連絡を取り合う手段として、一般的に無線が使用されていることから、狩猟者に対する電波法令等の遵守の啓発は重要であると認識しております。

このため県では、無線使用に関する注意事項について、毎年、狩猟者登録の際にチラシを配布し啓発するとともに、狩猟免許更新時には、総務省九州総合通信局による講義の場を設けております。

また、鳥獣行政担当者会議において、市町村に有害鳥獣捕獲班への啓発を依頼するとともに、宮崎県猟友会と連携した会報による会員への周知を図っております。

今後とも、市町村や関係機関・団体と連携し、無線の適正使用の啓発に努めてまいります。

○満行潤一議員 公共事業現場に関わるトラックも、多くが違法C B無線局だと思われま

す。市民バンドの出力は、最高0.5ワット、外部アンテナは使用禁止なのですが、遠くまで飛びません。その100倍、200倍、1,000倍などと違法に大出力の無線機とアンテナの改造を行い、現場の移動時などに仲間同士で会話を交わす状況で

す。本県の法令遵守の周知・啓発など取組状況をお伺いします。公共三部を代表して、県土整備部長にお願いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 不法無線局は、テレビなどの受信といった日常生活や防災行政無線などの重要な通信に悪影響を及ぼすことから、公共工事におきましても、その撲滅に向けた周知・啓発に取り組んでいるところであります。

具体的には、土木工事共通仕様書に電波法の遵守を明記し、受注者の責任において、適切に運用することを求めています。

また、総務省の周知・啓発活動に併せて、庁舎内における「ストップ・ザ・不法電波」の啓発ポスターの掲示や、公共工事現場における不法無線局撲滅の「のぼり旗」の設置により、電波の適正利用を呼びかけております。

今後とも、関係機関と連携し、不法無線局対策の周知・啓発に取り組むとともに、公共工事における法令の遵守を徹底してまいります。

○満行潤一議員 それをお聞きしましたが、実態はすごいものなんですよ。ぜひ、引き続き啓発の強化をお願いしたいと思います。

次に、都農町のふるさと納税取消しに係る関係事業者への支援策について伺います。

ふるさと納税の返礼品をめぐる問題で、総務省は、都農町の対象団体としての指定を取り消しました。同町は、取消しから2年間、指定は受けられなくなります。町長は、「心より深くおわび申し上げる」と謝罪し、指定取消しで打撃を受ける町内の返礼品取扱事業者への支援策を検討するため、「ふるさと納税支援対策室」を設置しておられます。増え続ける注文に対応するために、巨額の設備更新や生産能力の増強、従業員の増員など先行投資をしている事業

者も数多くあると思います。重要な販路を突然失った関係事業者への支援策について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） ふるさと納税制度における都農町の昨年度の寄附受入額は、約83億円となるなど、ここ数年にわたり、全国でも上位であったことから、今回の指定取消しに伴い、町内で返礼品を取り扱っている事業者には、様々な影響が生じているものと考えております。

都農町では、全事業者から聞き取りを行った上で、支援方針を取りまとめており、今後、販売促進や販路開拓、事業の再構築など、事業者への支援に取り組まれるとのことでございます。

このため、県としましては、町の支援策や事業者の状況などを注視し、必要に応じて、資金繰りや雇用の維持、販路開拓などの支援を行いたいと考えております。

○満行潤一議員 ぜひ、よろしくお伺いいたします。

最後になりますが、テニスコートのハード仕様についてであります。

県総合運動公園庭球場をハードコートに整備するよう求める要望書を、日本テニス協会と県テニス協会が、12月末に河野知事に提出されました。2027年開催予定の国スポに併せ、現在の砂入り人工芝から、国際大会や国内トップレベルの大会が誘致できるよう、ハード仕様への変更を要望する内容です。あの伊達公子さんも同席されていました。

県内の競技者優先で現状でいくか、全国のトップ選手、大会誘致のためハードに変更するか。二者択一ではないかと思えます。国スポに向けた整備方針、方向性は出ているのでしょうか。

か。知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 国民スポーツ大会に向けまして、県総合運動公園庭球場のコート面の仕様を検討することとなりますが、日本テニス協会及び県テニス協会からは、ハードコート化への要望をいただいているところであります。私も直接、日本テニス協会の土橋常務理事、伊達理事などから、ハードコート化することによる本県選手の競技力向上や大会・合宿誘致の可能性等について説明を受けたところであります。

一方で、現在の砂入り人工芝コートは、足腰への負担が軽く、全ての世代で活用が図れることや、雨に強く円滑な大会運営に資することなどから国内で最も普及をしている仕様でありまして、テニス競技者の多くに慣れ親しまれているものと認識しております。

県としましては、これからの在り方を考えるに当たりまして、施設利用者のニーズ、県内外の公営コートの状況、建設・維持管理コスト等を検証するとともに、本県のスポーツ振興を図る観点から、県総合運動公園庭球場が果たすべき役割を総合的に検討した上で、整備の方向性を定めてまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 我が会派で、かつてインターハイに出た太田清海議員が、ハード仕様で仕方がないんじゃないのかなとおっしゃっておいりました。今回のハード仕様コートの整備は、屋外型トレーニングセンターと併せ、スポーツランドみやぎのさらなるブランド力の向上に寄与するとともに、国内外のトップアスリートの招致に有利に働くと私は思います。中央の競技団体から本県に整備要請があったことは、重く受け止めるべきだと思います。

今回、要望に同席されていました日本テニス

協会理事の伊達公子さん。伊達さんのネームバリューは、日本だけではなく、海外でも通用するビッグネームです。伊達さんに協力をお願いし、伊達さんの名を施設名に冠することや、テニス大会の誘致などにより、本県のPRにつながるなど、様々な展開も期待できます。

ハード仕様コート整備に向け、今後、御検討いただきたいと思います。要望しておきます。

最後に、要望をもう一つしておきます。

日本最古の都城警察署、昨日、徳重議員の代表質問で触れていただきました。また、蓬原先輩にも、一般質問で触れていただくようです。

2000年6月から本会議場で訴えてきました。もう22年間になります。ようやく調査費がつかれました。財政当局をはじめ、関係各課に本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。地域のニーズに合った早期の整備計画策定と、建て替えまで現施設での対応、またよろしく願い申し上げたいと思います。

ただ、徳重議員からぜひ発言してくれと言われてはいるんですが、2028年完成予定となってます。前年2027年の国スポに間に合いません。西都警察署は、2004年の全国植樹祭に間に合わせるという理由で前倒しで改築した経緯もあります。国スポに間に合うような整備方針ができるとありがたいと考えておりますので、ぜひ、すばらしい警察署ができることを期待しております。

最後になりましたが、議場にもおられます、3月で退職を迎えられる県職員の皆さん、長い間御苦労さまでした。今後とも県政発展に御支援いただきますよう、また、ますますの御健勝を祈念申し上げます。

以上で、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○中野一則議長 以上で、午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時27分休憩

午後1時0分再開

○中野一則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、公明党宮崎県議団、重松幸次郎議員。

○重松幸次郎議員〔登壇〕(拍手) 公明党宮崎県議団の重松幸次郎です。通告に従いまして代表質問をさせていただきます。

質問項目は主に、令和4年度当初予算の概要で、「コロナ禍からの復興と新たな成長活力の創出」など3つの重点政策の中から特出して行いますので、知事をはじめ関係部長、病院局長、教育長の明快な御答弁をお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルスに感染され、療養中の皆様の回復をお祈りするとともに、お亡くなりになった方々と御家族に、心からお悔やみを申し上げます。また、医療従事者をはじめ、現場で御尽力いただいている全ての関係者の皆様に感謝いたし、深く敬意を表します。

質問に入ります前に2点、我が党の立場を表明させていただきます。

1点目は、ウクライナ情勢についてです。

ロシア軍は昨日、ウクライナへの本格侵攻を開始しました。このことについて我が党の山口代表は、次のように見解を述べられました。

「ロシアの行為は国際法上、決して許されるものではない。特定の地域を一方的に独立国家として承認することは許されないし、ロシアも当事者である、ウクライナ東部の紛争解決を目指すミンスク合意を破棄するような対応も言語

道断だ。(中略)国際社会の秩序を混乱に陥れていく。それもひとえにロシアが招いたことと言わざるを得ない。日本として国際社会と連携し、結束してルールを示し、それに反すれば制裁を受けるということをしっかり示すべきだ。これはウクライナという局地的な問題ではない。国際社会で力を使った国が優位になり、国際法が意味をなさないものになってはならないことを国際社会の結束によって示す必要がある」

これ以上、悲惨な結果にならないことを願うものです。

2点目は、第208通常国会についてです。

今国会に政府が提出する法案58本のうち、特に公明党が重視するのが、子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」の創設に向けた関連法案です。同庁は、首相直属の機関として内閣府に設置され、同府の少子化対策、子どもの貧困対策、児童手当や、厚生労働省の保育所、児童虐待、ひとり親家庭支援などの関係部局を移管し、幼稚園、いじめ対策などを担う文部科学省とも連携しながら、子ども政策を一元的に推進するものです。

政府は、2023年のできるだけ早い時期に創設したい方針です。「教育の党」を自認する我が公明党にとって、子育て・教育支援は結党時から変わりなく、草創期に実現しました教科書無償配布や児童手当制度をはじめ、2006年には党独自に「少子社会トータルプラン」を策定し、妊娠・出産への支援や教育費の負担軽減、働き方改革などの政策を具現化してまいりました。

また、2019年10月からは幼児教育・保育の無償化、2020年からは私立高校授業料の実質無償化、大学など高等教育の無償化という3つの無償化もスタートさせ、さらに昨年は、公立小学

校の35人学級を進めるための法改正や、児童生徒にわいせつ行為をした教員の復帰を防ぐための議員立法を実現してまいりました。

ではなぜ、公明党は子育て・教育にこだわるのか。それは、「子どもは未来の宝」「教育は子どもの幸福のためにある」という確たる理念があり、その下で、子育てを社会全体で応援する「チャイルドファースト」社会の構築というビジョンを党全体で共有しているからであります。

6月15日の会期まで、2022年度補正予算や税制改正関連法案など、国民に寄り添い、ポストコロナを見据えて、生活の質の向上と、経済の好循環をさらに進めていただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

令和4年度当初予算について、重複するかと思いますが、公明党県議団の代表として質問させていただきます。

令和4年度当初予算編成の考え方と主な事業について、知事に伺います。

以上を壇上での質問とし、以下の質問は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕お答えします。令和4年度当初予算編成の考え方についてであります。

第1に、令和3年度1月補正、そして2月補正予算と一体的な15か月予算として編成し、新型コロナ対策や防災・減災、強靱化対策などを切れ目なく講じること、第2に、県民の「安全・安心」を確保するため、新型コロナ対策に万全を期すこと、第3に、持続可能な地域づくりのため、人口減少対策を強化するとともに、デジタル化・ゼロカーボン化など、将来に向けた取組を推進することとしております。

このほか、主な事業といたしましては、広域

的なバスネットワークについて、13億円の基金を設置し、県・市町村・交通事業者が一体となって最適化を図る取組や、治安・防災上の重要拠点であります都城警察署・高岡警察署の建て替えに向けた調査、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備や競技力向上の取組などを計上しております。

令和4年度におきましても、新型コロナをはじめとする本県の課題にしっかりと向き合うとともに、未来に向かって、持続可能な宮崎県づくりを進めてまいります。以上であります。

〔降壇〕

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。

国の経済対策に基づき、1つ目は、令和3年度1月・2月補正予算と一体的な15か月予算として、新型コロナ対策や防災・減災、強靱化対策を切れ目なく、2つ目は、県民の「安心・安全」を確保し、これらも新型コロナ対策等を連投する、3つ目は、持続可能な地域づくりのために、人口減少対策やデジタル化・ゼロカーボン社会の取組を柱に取り組みまれるという考え方を理解いたしました。

執行部より予算案の概要を伺いましたが、予算額6,414億7,000万円余の大きな予算編成となっていることや、そのうち歳入予算を見ますと、自主財源が40.2%を占め、前年より6.4%増えて154億円余の増額になっていることを説明いただきました。

それでは詳しく、当初予算における歳入予算の特徴について、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（吉村久人君） 当初予算における歳入予算の特徴としまして、まず自主財源につきまして、コロナ禍においても業績が堅調な企業も見られることなどから、法人事業税や個人

県民税などの伸びが見込まれ、県税全体としましては、対前年度比9.8%の増、1,048億円余と過去最高を見込んでおります。

次に、依存財源につきましては、国全体の企業業績が堅調であることなどにより、地方譲与税が55.4%の増、202億円余を見込む一方、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、11.0%の減、1,938億円余を見込んでおります。

また、県債発行額につきましては、臨時財政対策債が大幅な減となりますことから、20.8%の減、538億円余となっております。

この結果、自主財源比率は40.2%と、平成30年度以来、4年ぶりの40%台となっております。

○重松幸次郎議員 特に、県税である個人県民税や法人事業税の伸びが9.8%増と顕著に表れているということですが、その要因をまた分析されて、お示しいただきたいと思っております。

当初予算の基本的な考え方は承知いたしました。では、具体的な政策についてお伺いいたします。

初めに、県民のいのちを守る対策についてです。

新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」が猛威を振るい、各地で感染者や濃厚接触者が急増し、社会機能の維持に深刻な影響を及ぼしています。本県でも、累計で1万7,600名を超える感染者が確認され、病院や保健所など医療現場の対応は多忙を極め、深刻な状況であるとお聞きしました。改めて、関係機関の皆様に感謝を申し上げます。

そこで知事に、新型コロナの感染拡大について、第6波の特徴及び感染の実態をどのように分析し、どのような感染拡大防止の取組を行っ

ているのかをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 今回の第6波の特徴は、感染力が極めて強く、また感染拡大の速度も非常に速いオミクロン株の影響によりまして、年明け以降、過去に経験したことのないスピードで感染が爆発的に拡大した点にあります。

また、県内の感染の実態としましては、年末年始に県外から持ち込まれたウイルスが、まずは成人式前後の会食等の場で若い世代に広がり、その後、家庭を經由し、職場や学校、そして高齢者施設や医療機関までに広がっているものと分析しております。

オミクロン株の特徴を踏まえ、これまで早め早めに対策を講じてきたところでありまして、特に感染拡大の一つの急所である飲食店におきましては、事業者や県民の皆様の御協力をいただきながら、営業時間の短縮や酒類の提供停止等の強い対策によって感染は抑えられており、全体の新規感染者数も、大きな傾向としては減少傾向にあるところでありますが、現在は、学校や教育保育施設、高齢者施設においてクラスターが多く発生し、その減少傾向も緩やかになりつつある状況でございます。そして、残念ながら、その多くは無症状ないし軽症で済むオミクロン株ではありますが、基礎疾患を有する高齢の方には命にも関わる事態になっているということで、今月2日より続けて毎日のようにお亡くなりになる方が出ております。

このため、こういった様々なクラスターが発生しているような施設に対しましては、改めて感染防止対策の周知・徹底を図るとともに、教職員や施設従事者・利用者等に対する優先接種枠を設定して、3回目のワクチン接種を加速化させているところでありまして、これらの取組

を通じ、また県民の皆様の御理解と御協力を得ながら、第6波の早期の鎮静化を図ってまいります。

○重松幸次郎議員 答弁にありましてとおり、感染の急増について感染症の専門の医師は、「これまでのアルファ株やデルタ株に比べて、オミクロン株はウイルスの増殖スピードが格段に速いことが関係している。このため感染してから発症するまでの潜伏期間も短くなっている」と分析されています。

一方で、感染力は強まっている反面で、病原性（病気を発症させる性質）はかなり低くなっている点も指摘されておりますが、油断はできません。

そこで、重症者は少ないが、死亡者数が増えていることについて、県はどのように受け止め、県民にはどのような取組を求めているのか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 県では、医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、入院治療や自宅療養者の健康管理を行うなど、全力を尽くしておりますが、基礎疾患を有する高齢の患者の方々がお亡くなりになる状況が続いておりまして、重く受け止めているところでございます。

オミクロン株は比較的重症化しにくいと言われておりますけれども、高齢者施設でのクラスターの続発等により、高齢者の感染者数が大きく増加し、感染を契機に持病や体調が悪化・急変し、命に関わるケースが多く生じております。

県民の皆様には、高齢者が感染した場合、重症化や死亡のリスクが高いことを改めて御認識いただき、基本的な感染防止対策を徹底いただくとともに、可能な限り接触機会を減らすな

ど、引き続き、必要な取組に御協力をお願いしているところであります。

○重松幸次郎議員 オミクロン株だからといって特別な感染対策を行うより、基本的な感染対策を徹底することが重要であるということであります。

先ほどの専門の医師は、「まずはうつさない対策が重要であり、病原性の弱まり方次第では波を数えることに意味がなくなる時期も来るかもしれない。その際には、きちんと社会を正常化させていく取組が政府には強く求められる」と述べられています。そのような時期が来ることを願いながら、次の質問に入ります。

次は、新型コロナのワクチン接種ではなく、風疹や水ぼうそうなど子供の頃に受けた定期接種のワクチンの再接種についてであります。

子供ががんの治療で骨髄移植を受けたり、化学療法などを受けると、定期接種のワクチンで得た効果が低下したり抗体を消失したりして、再接種が必要となります。その場合、任意接種扱いとなり、費用は自己負担になり、約20万円かかるそうです。「感染症から子供を守りたい」「高額な医療費や入院費に加え、再接種の自己負担は経済的に厳しい」という切実な声が、全国各地で我が党の議員に寄せられています。

そこで、骨髄移植等により予防接種で獲得した免疫を失った方に対する、県内における再接種費用助成の状況と、今後、県として取り組む考えはないか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 麻疹や風疹などの伝染のおそれがある疾病につきましては、蔓延防止や重症化予防を目的に、定期予防接種として行われている一方、骨髄移植等により免疫を失った方に対する再接種につきまして

は、御質問にありましたとおり、公費負担のない任意の接種となるため、接種費用は全額自己負担となっております。

そのような中、県内では9市町村で、小児がんにより骨髄移植等を受けた方を対象に、再接種に対する助成が行われております。

再接種の助成につきましては、まずは市町村におきまして検討していただくものでありますが、現在、国において、定期予防接種化の検討が行われておりますので、県といたしましては、国の動向を注視しながら、今後の対応を検討してまいります。

○重松幸次郎議員 県内9市町村が取り組んでいるらっしゃるということです。参考でありますけど、日本造血細胞移植学会は、平成30年7月18日に調査をし、全1,741自治体、全部から回答を得ております。骨髄移植等の医療行為により免疫を消失された方に対し再接種に対する何らかの助成事業を行っている自治体は89あり、全体の5.1%、うち27自治体（助成事業を行っている自治体の30.3%）では、費用の全額を補助しております。

また、現在実施していない1,652自治体のうち、今後何らかの助成事業を実施予定としたのは83自治体であり、実施を検討している自治体は238であったとのことでした。

この支援の輪は全国で広がっております。私も、骨髄移植コーディネーターの方を通じて、ある病院のドクターの話を伺いましたが、まだ助成制度がない市町村にぜひとも自己負担をなくすよう要望されました。県からの補助支援の検討、よろしく願いいたします。

県民の命を守る拠点として、約2年8か月の整備・準備期間を経て、新県立宮崎病院が本年1月11日に開院いたしました。多くの関係者の

皆様の御尽力に感謝申し上げます。引き続き、令和5年秋頃のグランドオープンまで作業の安全を祈ります。

施設見学をさせていただきましたが、明るくモダンなエントランスと、病室と一体化した共有部分に余裕を持たせ、入院患者はもとより、医療スタッフへの配慮を感じた次第です。屋上のヘリポートや最新鋭の医療機器も充実させており、診療機能を効果的に発揮できるものと期待しております。

そこで、県立宮崎病院の新たな施設整備を生かして、どのように人材確保や人材育成を図っていくのか。また、地域医療の充実にどのようにつなげていくのか、病院局長にお伺いします。

○病院局長（桑山秀彦君） 新県立宮崎病院では、救急・総合診療センターやICU、手術室の拡充、手術支援ロボットの導入などにより、救急医療、高度・急性期医療の充実が図られますとともに、病棟などの機能も一新されましたので、働く場、あるいは研さんの場としての魅力も大きく向上するものと考えております。

今後、こうした新病院の魅力を就職説明会などでPRしながら人材確保に努めますとともに、研修プログラムや指導体制の充実を図りながら、人材育成にも努めてまいります。

また、宮崎病院は、令和2年11月に地域医療支援病院の承認を受けたところではありますが、充実された医療機能を生かして、地域の医療機関との連携をさらに推進することで、引き続き地域医療の充実に貢献してまいります。

○重松幸次郎議員 宮崎県全体の高度・急性期医療を担い、県民へ一歩先行く医療サービス提供をお願いいたします。

次は、県民のくらしを守る対策について伺い

ます。

長期化するコロナ禍の影響で、全ての業種に経済活動と経営の停滞・低迷が及んでおりますが、特に人の流れが止まると途端に落ち込んでいくのが観光業や運輸業です。ポストコロナを見据えて、本県経済の柱である観光・運輸の利用促進は重要な施策と考えます。

そこで、公共交通・物流需要回復プロジェクト事業について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 公共交通・物流需要回復プロジェクト事業につきましては、新型コロナの影響により大きく落ち込んでおります公共交通や物流の需要回復を図るため、事業者による利用促進の取組を支援するものであります。

昨年度から、「みやざき、のってん！プロジェクト」として、格安旅行商品や企画乗車券の造成、運賃割引など、事業者ごとの取組を支援してまいりましたが、長期化する感染拡大の影響により、中断を余儀なくされたことなどから、来年度も引き続き支援を行うこととしたところでございます。

今後も、感染状況を踏まえながら利用促進に取り組み、公共交通・物流の需要回復をしっかりと図ってまいります。

○重松幸次郎議員 国のGo Toキャンペーンや、ジモ・ミヤ・タビなど県独自の取組と連携し、効率的な取組をお願いいたします。

関連して、新船カーフェリーの旅客確保について伺います。

いよいよ本年4月、また10月に新船が就航いたしますが、「フェリーたかちほ」は旅客定員576人で、様々なニーズに対応できるよう、今の船に比べて個室を大幅に増やしていると、ニュースで知りました。あわせて、4月15日初日

の予約が、今月15日始まり、ホームページでの受付も含め、多くの予約があったということです。

そこで、カーフェリーについて、「船旅の新たな魅力開発・発信支援事業」により、どのようにして旅客を確保していくのか、同じく総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） カーフェリーの新船就航に向けましては、現在、県内外でプロモーションが行われておりますが、航路を将来にわたって安定的に維持していくためには、カーフェリーが、単なる移動手段ではなくて、旅の目的の一つとしても選ばれるよう、船旅の魅力を高めていくことが重要であります。

そこで、「船旅の新たな魅力開発・発信支援事業」によりまして、宮崎カーフェリーが行う船上でのコンサートやグルメフェアなど、船旅の魅力を高めるイベントの企画やSNSなどによる情報発信に対して支援することとしております。

また、市町村や観光協会などの関係機関とも連携し、フェリーが地域の魅力を発信する場としても活用されるよう、取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 本県物流の要であり、かつ快適な船旅を満喫できる新船カーフェリーの就航を大いに期待しております。

新型コロナウイルス感染拡大とともに、最も影響を受けている方々の中に、文化・芸術関係者の皆様もいらっしゃいます。

私自身も市内のダンススクールの先生から直接お話を伺いましたが、コンサートや舞台が全てキャンセルとなり、今後の開催も見送りとなっている現状です。

また、「文化・芸術は、日頃の鍛錬があって

こそ芸の完成に至るだけに、練習も公演もできない中では、芸のレベルを維持することが非常に厳しい」ということも教えていただきました。

文化・芸術の灯を絶やさないことは重要です。財政的な支援は国の政策ですが、まず文化に親しむ人を育て、他分野とも連携し広めていくことが大切です。

そこで、県民誰もが身近に文化を感じ、楽しめるようになることが大事ですが、文化の裾野を広げていくためにはどのように取り組んでいくのか、再度、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） 議員御指摘のとおり、県民誰もが文化に触れ、親しむことができる地域社会を目指していくことが大変重要であります。

このため、今議会に提案しております宮崎県文化振興条例では、文化振興等に当たっての基本理念や方向性を定めることとしておりまして、あわせて、必要な取組を積極的に展開してまいります。

具体的には、宮崎国際音楽祭など従来の事業に加えまして、来年度は、町なかで気軽に音楽やアート作品などに触れていただくようなアートイベントを実施いたしますほか、地域における文化団体の活動や、文化と福祉やまちづくりなど、他の分野が連携する取組を支援いたします。

さらに、SNSを通じて、文化に関する様々な情報を県民の皆様を提供していくこととしております。

○重松幸次郎議員 文化は人の心を癒やし、豊かにし、人と人を結ぶ力がありますので、文化活動の推進をお願いいたします。

ここでお知らせです。答弁にもありましたよ

うに、今年も宮崎国際音楽祭が4月30日からございますが、今回も県議会文化芸術振興会で、メインプログラム・スペシャルプログラムのコンサート参加にチケット補助を行うことになりました。先の見えないコロナとの闘いを乗り越える機運を高めながら、県民の皆さんと一緒に楽しみたいと思います。

厳しい経営環境にあります中小企業・商工業の支援について、単刀直入に、商工観光労働部長に3点伺います。

まず、ポストコロナに向けた県内中小企業の取組に対して、どのような支援を行っていくのかをお伺いします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 県内中小企業におきましては、コロナの影響による市場ニーズなどの経済活動を取り巻く環境の変化に直面しており、ポストコロナに向け、このような変化に対応し、新たな事業展開を図っていくことが大変重要であると考えております。

このため、今議会でもお願いしております「地域中小企業等新事業展開支援事業」によりまして、県内企業の新たな分野への進出等の取組を、また「ものづくり企業等コロナ対策総合支援事業」によりまして、生産性向上のための設備改修やデジタル技術の導入を支援してまいりたいと考えております。

これらの事業により、ポストコロナに向けた企業の取組を、産業振興機構などの関係機関とも連携しながら、積極的に後押しをしてまいります。

○重松幸次郎議員 様々に中小・小規模事業者への支援がございますが、しっかり情報が行き渡り、活用が進むように取り組んでいただきませう、お願いいたします。

次に、企業立地についてです。

先日の宮日新聞で、「都城インター工業団地桜木地区」は企業の注目度が高く、8月末の完成を前に全12区画の優先交渉者12社が決定したとありました。

さらに市は、新たな工業団地を整備する方針であり、その要因は、都城インターチェンジからのアクセスのよさと、志布志港を約40分で結ぶ都城志布志道路の整備も進み、さらなる海上輸送との連携、向上が見込まれている強みと考えます。

そこで、県内にある市町村の工業団地整備に関する支援と、市町村と連携した企業立地について、お伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 企業立地の受皿となる工業団地につきましては、市町村が地域の実情に応じて整備を行っており、県といたしましては、これらに必要な調査事業や基盤整備に対する補助、市町村担当者を対象とした、工業団地整備に関する研修会などにより支援を行っております。

また、市町村と連携した取組といたしまして、企業情報の共有はもとより、企業訪問や現地の視察対応に加え、市町村等と「企業立地促進協議会」を組織し、展示会への出展や情報発信、企業の人材確保への支援などに取り組んでおります。

引き続き、市町村と連携しながら企業立地を進めることで、県内への新たな投資や雇用の創出につなげてまいります。

○重松幸次郎議員 人を集め、産業の振興に寄与する企業立地の展開に期待したいと思います。

次は、海外販売拡大回復支援について伺います。

県農畜産物は、香港やシンガポールを中心に

輸出されており、今後はアジア以外にも、北米・EUなど新たな市場の販路開拓や輸出に対応していくとのことですが、今現在はコロナ禍により停滞している状況とお聞きしました。

県産食品の輸出の現状と、ポストコロナに向けて海外との経済交流を回復する取組を伺います。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 県産食品の輸出につきましては、農畜水産物が令和2年度に約73億円と、前年に比べ約13億円増加しておりますが、焼酎や調味料などの加工食品は、令和2年の速報値で約9.6億円と、前年に比べ約2億円減少しております。

このため県では、コロナ禍により海外との往来が制限される中、オンラインでの商談機会の提供や、東アジアや北米、EUに配置しておりますコーディネーターの活用による販路開拓に取り組んでいるところでございます。

今後、ポストコロナに向けて、今議会でお願ひしております「オールみやぎ海外販路回復支援事業」によりまして、香港や台湾、シンガポールの百貨店や飲食店でのフェアなどの販売プロモーションと併せ、現地インフルエンサーの招聘などによりますインバウンド対策にも取り組み、海外との経済交流の回復を図ってまいります。

○重松幸次郎議員 庁内全体で、農畜産品、加工品、そしてインバウンド、観光交流を併せて展開されることと理解いたしました。しっかり準備していただきたいと思ひます。

次は、コロナ禍における影響と、また回復する農水産業の取組について、農政水産部長に3点伺ひます。

初めに、米価下落の影響を受けた生産者への営農継続を支援することは、大事だと考えま

す。そこで、新規事業「稲作経営基盤強化対策事業」の目的と内容について伺ひします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） コロナ禍での外食需要の急激な減少により、米の民間在庫量が増加し、米価の下落につながっております。

本県においても、小規模な水稻生産者の減少に伴い、農地を多く預かる大規模稲作農家ほど米価下落の影響が大きく、営農継続に対する不安の声を伺っております。

このため、規模拡大意向のある担い手や農作業受託組織に対し、事業の継続を促すため、田植機やコンバイン、乾燥機などの農業機械の導入を支援する「稲作経営基盤強化対策事業」を今議会にお願いしているところであります。

本事業により、担い手を核とした地域農業の生産基盤の強化が図られ、水田農業の持続的発展につながるものと考えております。

○重松幸次郎議員 水田は、国土の保全、水源の涵養のためにも大切に守ることが重要です。水田農業の持続的発展、担い手確保への支援をお願いいたします。

次に、合同政策研究会にて「みやぎの優良種苗供給体制構築事業」の説明をいただき、特に地域性が高く、対応が必要な品目が4つあることを伺ひました。その中で、本県露地野菜の重要品目の一つである里芋については、病害の影響を受けて生産量が低下し、全国1位から3位に下がっております。

そこで、本事業により、里芋の産地再生に向けて、具体的にどのように取り組んでいくのか、再度伺ひいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 里芋の生産量は、平成26年以降、病害の拡大により大きく減少しましたが、生産者と関係機関が一体となって防疫対策に取り組んだ結果、近年は増加傾向

にあります。

一方、生産を拡大するためには、優良な種芋を確保する必要がありますが、生産者の高齢化や労働力不足等により、県内需要に対応できず、産地再生を図る上で大きな課題となっております。

このため、今議会をお願いしております「みやぎの優良種苗供給体制構築事業」を活用して、関係者によるネットワーク会議を設置し、種芋の生産、供給に関する課題分析と方針策定を行いますとともに、生産に必要な機械等の導入を支援してまいります。

県としましては、これらの取組を通じて優良種芋の安定供給を図り、日本一の里芋産地復活を目指してまいります。

○重松幸次郎議員 里芋の生産日本一奪還に向けて、また、それ以外の品目の安定した種苗供給体制の構築に向けた取組についても、よろしくお願いいたします。

前回、水産業を取り巻く厳しい状況、またその支援策も伺いましたが、現在、宮崎キャビアも、コロナ禍の影響で消費が低迷しているとお聞きしました。長い年月と幾つもの製造工程を経て、手間暇かけた極上の宮崎キャビアを大切に守り、販路を広げていただきたい。

そこで、宮崎キャビアの販売拡大に向けた取組について、再度お伺いいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 宮崎キャビアは、国内唯一の本格熟成キャビアとして、平成25年から販売が開始され、伊勢志摩サミットで提供されるなど、「日本一のキャビア」の地位を確立し、国内での販売を拡大してきました。

また、一層の販売拡大には、海外を視野に入れる必要がありますことから、平成28年に国産

第1号の輸出を開始し、これまでにアメリカなど6つの国、地域に向けて輸出が行われているところであります。

加えて、現在、世界的に大きな市場でありますEUへの輸出に向け、EU-HACCPの認証取得や、販路調査などに取り組んでおります。

県としましては、本県キャビア産業のさらなる成長を目指し、今後とも、販路拡大の支援を行いますとともに、県内でチョウザメ養殖を行っている方々の経営安定に向けた取組を支援してまいります。

○重松幸次郎議員 日本一の生産を誇る宮崎キャビア。アメリカに次いで、EUへのHACCPを取得して、販売拡大を進められるとのこと。生産者と一致団結して取り組んでいただきたいと思います。

次の項目は、「変化を実感できるデジタル化の推進」について、総合政策部長に3点伺います。

デジタルトランスフォーメーション、略してDXという言葉が頻繁に使われるようになりました。そもそもDXとは、DXが最初に提唱されたのは2004年のこと。もともとスウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマン氏が主張した、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる」という概念のことを指します。

近年では、一般的に「最新のデジタル技術を駆使した、デジタル化時代に対応するための企業の変革」という意味合いのビジネス用語として使われているようです。

県内のDXの創出を促進し、ポストコロナの産業成長につながる「みやぎDXさきがけプロジェクト」について、お伺いいたします。

○総合政策部長（松浦直康君） 県内の産業が、労働力不足など直面する課題に対処し、さらなる成長を図るためには、デジタル技術を活用しながら業務を変革していくDXの取組が不可欠と考えております。

このため、「みやざきDXさきがけプロジェクト」では、AIや産業ロボットなど、デジタル技術に直接触れる展示会の開催や、各産業のデジタル化の好事例となる取組を支援するなど、事業者の関心や理解を深め、取組を促す環境づくりを図ってまいります。

また、学生向けのプログラミング講座やインターンシップに取り組みまして、需要が高まるデジタル人材の育成・確保にも努めることとしております。

本事業を通じまして、関係機関との連携の下、県内の各産業へのDXの普及・拡大につなげてまいります。

○重松幸次郎議員 各産業分野でのデジタル化を推進し、成長産業となる後押しをお願いします。

関連して、食品業界においても、デジタル化に対応したマーケティングやデータの活用が重要です。「デジタル社会に対応した食のビジネスモデル構築事業」についてお伺いいたします。

○総合政策部長（松浦直康君） ネット通販などのEC市場の拡大や、消費者ニーズの多様化、グローバル化の進展など、ビジネスを取り巻く環境が大きく変化していく中、食の分野におきましても、時代に合ったビジネスモデルの構築を促していく必要があると考えております。

このため、「デジタル社会に対応した食のビジネスモデル構築事業」では、オンライン物産

展を開催し、県産品の購買状況や売上動向、人の流れなどのデータを収集・分析し、EC市場における最適な販売方法の検証などに取り組むこととしております。

また、クラウドファンディングによる資金調達や、海外向けオンラインショップへの出店など、新たなビジネスモデルへのチャレンジについても支援することとしております。

○重松幸次郎議員 食に関する新たなビジネスモデルの構築をお願いします。

この項目の最後に、自治体へのデジタル化を通して、IT人材の確保と育成が重要と考えます。そこで、新規事業「自治体DXサポート事業」の内容について、再度お伺いいたします。

○総合政策部長（松浦直康君） デジタル化の動きをさらに進めていくためには、県や市町村がスピード感を持って取り組んでいくことが求められております。

その一方で、デジタル化が必要な分野は、行政内部だけではなく、医療や福祉、産業振興など多岐にわたっておりまして、これを職員だけで対応するのは限界があると考えております。

そこで、専門的なデジタル知識や経験を有する外部人材の活用が大変重要となりますが、このような人材は都市部に集中しておりまして、市町村によっては、独自に確保することが難しいとの意見も伺っております。

そのため、本事業におきまして、専門人材を登録し派遣するなど、県はもとより、市町村における課題への確に対応できる体制を確保してまいります。

○重松幸次郎議員 大変重要なことだと思います。外部人材の活用が重要です。自治体職員のデジタル技術の積極的な活用事例が進みますよう、それを進めてください。

D Xについて質問してまいりましたが、ここで、「リスクリング」という概念がD Xの鍵を握るとされていることを紹介いたします。

リスクリングとは、企業のD X戦略において、社内で新たに必要となる業務に人材が順応できるようにする再教育という意味であります。よく似た言葉に、「リカレント」という言葉がありますが、両者の違いはというと、リカレント教育のほうは、大学や教育機関で学び直すことに對し、リスクリングは、企業が社員に対して実施する再開発、再教育という点です。技術進捗によって衰退する産業がある一方、新たに生み出され、必要性が高まる業種、職種もあります。

一方で、多くの企業が「人材不足」という課題に頭を悩ませています。人材不足といっても、単純に人手が足りないということではなく、D Xのために必要な、高い専門性を持った人材が不足しているということです。企業には、D Xに必要な人材を新たに採用することに加えて、自社内で育てることが求められています。ひいては従業員の雇用を守る役割でもある、とありました。

デジタル人材を育成し、事業環境変化に對応する取組を、県から関係機関へ情報発信とサポートをお願いいたします。

次は、ゼロカーボン社会づくりの推進について、環境森林部長に何点かお伺いします。

昨年、公明党は、加藤官房長官に對し、「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた提言」を手渡ししました。

2030年度のCO₂排出量を2013年度比で46%削減する脱炭素化目標の達成に向け、水素の利用拡大、また太陽光などの再生可能エネルギーの大量導入の取組が不可欠であると提言していま

す。激甚化・頻発化する自然災害の脅威を抑えるには、国同士や社会全体で取り組むことが不可欠です。

そこでまず、2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業の目的と内容及びその効果について、お伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） ゼロカーボン社会の実現に当たっては、県民や事業者一人一人の積極的な取組が不可欠であることから、この事業は、ゼロカーボン社会づくりに向けた機運醸成や行動変容を促すことを目的に実施するものであります。

事業内容としましては、ゼロカーボン化の取組を身近に感じてもらうためのロゴマークやキャッチコピー、具体的な行動を分かりやすくまとめたパンフレットの作成など、訴求効果の高い普及啓発を実施する予定としております。

この事業によって、県民、事業者の意識が高まり、それぞれが自分自身の問題として、省エネ、省資源や再エネの導入に取り組んでいただくことを期待しており、県民総ぐるみでゼロカーボン社会を実現してまいります。

○重松幸次郎議員 事業者や県民一人一人の機運の醸成や行動変容を促すこと、また事業者の再生可能エネルギー導入の取組の支援を加速してください。

関連してお尋ねします。

「企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業」の目的と内容及びその効果について、再度お伺いします。

○環境森林部長（河野譲二君） この事業は、企業の事業継続計画、いわゆるBCPの策定を促し、非常用電源の確保にも資する太陽光発電設備の導入を支援することによって、企業の災害対応力の強化とゼロカーボン化の同時実現を

図ることを目的としております。

事業内容としましては、BCPを策定済み、または策定する見込みのある県内企業を対象に、自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入について、費用の3分の1以内を、200万円を上限として補助するものであります。

この事業により、ゼロカーボン化に積極的な県内企業の取組を後押しすることで、災害対応力を強化するとともに、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出量削減を図ってまいります。

○重松幸次郎議員 猛威を振るう自然災害の要因も地球温暖化にあります。そこで、企業の災害対応力の強化と併せて、再生可能エネルギーの導入促進は理にかなっていると確信します。ぜひとも進めていただきたいと思います。

ここからは、森林産業についてお伺いします。

脱炭素社会づくりに向けては、持続可能な森林産業を推進していくことが重要です。そこで、新規事業「森林産業イノベーション人材創出モデル事業」の事業内容について、再度お伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） この事業は、本県の森林産業を持続可能な資源循環型の地域産業に変革させていくため、立場や視点の異なる産学官の関係者を集め、地域の核となるイノベーション人材創出に向けた取組として実施するものであります。

具体的には、県内の林業・木材産業関係者を対象に、県内外の異業種人材や大学生等と交え、森林産業についての学習会や現地訪問を行い、その地域の歴史や文化を体感し、ワークショップなどで議論することで、課題の本質を捉え直し、行動力を高める一連の研修を実施す

るものであります。

このような取組を通じて、森林産業の変革に必要な人材の創出を進め、イノベーションを推進する土壌づくりを進めてまいります。

○重松幸次郎議員 地域の核となる人材づくりや、都市との連携を構築する事業と理解いたしました。あわせて、森林の保全は大切ですが、伐採後の適切な再生林を進めることが求められています。

私も先日、都城市の林業従事者から、再生林の補助金の在り方について要望をいただき、その件を当局と北諸県農林振興局に伝えさせていただきました。

水源の涵養、森林吸収量の確保など、森林の多面的機能を維持するための再生林の取組を発揮する「水を貯え、災害に強い森林づくり事業」の目的、その内容について、再度お伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） この事業は、水源の涵養や山地災害防止機能の高い公益上重要な森林を対象に、伐採後の速やかな再生林や広葉樹造林等を進めることにより、県土の保全や二酸化炭素吸収量の増加などの多面的機能を発揮する、豊かな森林づくりを推進するものであります。

事業内容としましては、県の森林環境税等を活用し、水土保持機能の低下を防止するため、伐採後、おおむね1年以内に行う再生林に対して、造林補助金のかさ上げ補助を行うこととしております。

また、荒廃林地における広葉樹の植栽等に対し、造林補助金の残額補助を行うとともに、新たに、効果的な広葉樹造林を推進するためのマニュアルを作成することとしております。

○重松幸次郎議員 この項目の最後になります

が、切り出された県産材を有効に使っていただくためには、優良材の供給と、その使い手である建築士の育成などの取組も大切です。

そこで、「みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業の事業」の内容について、再度お伺いいたします。

○環境森林部長（河野謙二君） 人口減少等により、今後、住宅分野における木材需要の減少が見込まれる中、新たな需要先として、また、ゼロカーボン社会の実現に向けても、木造率の低い非住宅分野での木材利用を進めていく必要があります。

このため本事業では、木材製品が、非住宅分野の中で特に設計時に構造計算が求められる中大規模建築物の部材としての品質、性能に応えられるよう、製材工場等を対象に、木材強度等を表示したJAS認証材等を普及する研修を実施するとともに、新規の認証取得に要する経費を支援することとしております。

また、木造設計の技術を有する建築士のスキルアップを図るセミナーを実施するとともに、県産材を活用した中・大規模木造施設の設計に要する経費を支援することとしております。

○重松幸次郎議員 県産材のさらなる利用促進につながる取組をお願いいたします。

次の項目は、宮崎ならではの魅力向上と情報発信について伺います。

新型コロナウイルスの感染防止対策における情報発信は、感染状況をはじめ、PCR検査方法やワクチン接種方法、また健康・副反応相談などなど多岐にわたり、それらを速やかに、分かりやすく、そして多様化する伝達手段にて情報発信を行わなければなりません。ましてや、24時間態勢であり、いざ情報発信となると、慎重の上にも慎重を期すこととなり、また効果を高める

ための専門的人材が必要と考えます。

そこで、広報についての事業として、戦略的広報強化推進事業の内容について、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） 近年、情報を取得する手段として、特に若者は、SNSなどインターネットの利用が中心となり、テレビ離れ、活字離れが進むなど、数多くの情報があふれている中で、広く情報を届けることが難しくなってきております。

このような中、県民へ適時、的確に情報を届けるためには、対象の方々の特性に応じた広報媒体の選定や、伝わる表現内容を工夫することが重要であります。

戦略的広報強化推進事業におきましては、専門知識や豊富な経験を有する外部人材を活用することにより、適切な広報媒体の選定や表現方法などに関して助言等を得ながら情報発信を行うことで、より戦略的な広報の強化につなげていくこととしております。

○重松幸次郎議員 感染防止や経済対策においても、的確で効果的な広報活動をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染防止対策の情報発信は当然ですが、今後は、本年4月に新船カーフェリーの就航に始まり、令和5年度には屋外型トレーニングセンターの供用開始及び山之口町に建設中の陸上競技場の完成、令和6年度には都城志布志道路の全線開通、そして令和9年度の国スポ・障スポの開催などなど、幾重にも本県の話題が広がっていきます。それら宮崎の魅力を発信していくことが求められます。

そこで、知事が先頭に立って、自ら情報発信を行うことが重要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のとおり、県としての取組、また知事としての思いを伝えていく、自ら発信していくことは大変重要だと考えておりました。現在のコロナ禍におきましては、県民の命と安全・安心な暮らしを守りたいという思いで、私が先頭に立ちまして、自ら記者会見を行っているところであります。

それぞれの感染の波ごとに10数回に及ぶ記者会見になっております。また、テレビの報道番組やCMへの出演、SNSなど様々な媒体も活用しながら、県民の皆様へしっかりと情報発信に取り組んでいるところであります。

また、県立宮崎病院の開院やカーフェリーの新船就航など、今後に向けた持続可能な本県の土台づくりの取組を着々と進めており、コロナ後の経済回復に向けまして、こうした取組、さらには本県の魅力というもののアピールを、様々な機会を通じて県内外へ発信していくことが大変重要であろうかと考えております。

現在、様々な総会などが開催できない中で、オンラインでの開催ということになっております。そのような折に、ビデオメッセージなどを収録して、県外の皆様にも、宮崎の様々な魅力発信に努めているところであります。

今後とも、優先度、緊急性を適時判断しながら、いかに的確に分かりやすく伝えるかということにも十分注意しながら、県内外への効果的な情報発信に、私が先頭に立って取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 答弁にありましたとおり、連日知事から、新型コロナの感染防止対策を呼びかけ続けられることは効果があると感じております。これからも、どしどしメディアに登場して、本県の魅力を発信してください。

先ほども述べましたが、県内の様々なスポー

ツ施設が完成し、スポーツランドみやぎのさらなる充実が期待できます。

そこで、スポーツツーリズムやスポーツ合宿・キャンプやスポーツ大会の誘致、それに観光・環境・文化などの地域資源を掛け合わせたまちづくり、地域活性化のための活動を推進する、それをスポーツ庁が所管している「地域スポーツコミッション」を活用すべきと考えます。改めて、好機到来の意義を込めてお尋ねいたします。

地域スポーツコミッションを活用し、スポーツランドみやぎの取組の充実を図ってはどうかと思いますが、知事の考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘の地域スポーツコミッションは、官民一体で、スポーツ合宿や大会の誘致、スポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じた地域活性化を目指すものでありまして、本県では、宮崎県観光協会など5つの組織が活動しているところであります。

本県は、スポーツキャンプ合宿の受入れ環境やノウハウなどにおいて優位性が高く、サーフィンやゴルフ、サイクリングなどに適した環境に恵まれております。コロナ禍におきまして、その価値というものはますます高まっているものと考えておりました。スポーツを活用した交流人口の拡大、経済の活性化を図る取組を、今後さらに進めてまいりたいと考えております。

県としましては、今後とも、県観光協会をはじめとする地域スポーツコミッションと連携しながら、スポーツ合宿・大会の全県化、通年化、多種目化を推進するとともに、スポーツ観戦等を目的に来県される方々を観光地に誘導する仕組みづくりや、本県ならではの快適な環境を生かしたスポーツツーリズムの推進など、ス

ポーツランドみやぎきの取組の充実を図ってまいります。

○重松幸次郎議員 スポーツ庁の第2期スポーツ基本計画では、2021年度末までに全国の地域スポーツコミッションの設置数を170にまで拡大することを目標として掲げており、スポーツ庁の調査では、2021年10月段階で、全国に177の地域スポーツコミッションが設置され、目標を達成しています。

スポーツ庁も、必ずしも「スポーツコミッション」という名称は使用しなくてよいとしており、本県では宮崎県観光協会をはじめ、5団体がしっかり担っておられますことは、先ほどの答弁でありましたとおりです。これらの団体の今後の活動の充実を期待しております。

最後の項目となりますが、人材育成と教育政策についてお伺いします。

まず、建設業における担い手確保についてです。これまでも、私を含めて多くの議員から質問がありましたが、改めて、建設業の担い手の現状と、新規事業である「未来へつなぐ建設産業担い手確保・育成支援事業」の取組内容について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 県内建設業の就業者の現状は、30歳未満の割合が約1割であるのに対し、50歳以上が5割強となっており、また、有効求人倍率も高止まりするなど、議員御指摘のとおり、若年者を中心に、担い手の確保・育成が喫緊の課題となっております。

このため、今議会でお願ひしております令和4年度新規事業では、建設企業と学校をつなぐ担い手コーディネーターを新設するとともに、高校生向けの現場見学会やインターンシップなどの取組も、引き続き実施してまいります。

また、新たに、建設産業の魅力や企業情報な

どを携帯端末でも閲覧できるポータルサイトの構築に加え、各企業の採用力向上に資するセミナーを開催するほか、建設ICT研修会なども行ってまいります。

今後とも、教育機関などとの一層の連携を図りながら、これらの取組を進め、さらなる担い手の確保・育成につなげてまいります。

○重松幸次郎議員 インフラ整備には欠かせない建設産業の担い手をしっかり確保し、スキルアップの支援をお願いいたします。

関連して、建設産業のキャリアアップシステム、CCUS（コンストラクション・キャリア・アップ・システム）の取組については、昨日、徳重議員の代表質問でもございましたので割愛いたしますが、私は、以前に質問しておりました登録基幹技能者の活用について、地元の建設業の方から要望をいただいておりますので、再度お尋ねいたします。

この登録基幹技能者について、ホームページから引用いたしますと、「建設工事で生産性の向上を図り、品質、コスト、安全面で質の高い施工を確保するためには、現場で直接生産活動に従事する技能労働者、とりわけその中核をなす職長等の果たす役割が重要です。現場では、いわゆる上級職長などとして、元請の計画・管理業務に参画し、補佐することが期待されます」ということですが、前回までの答弁では、各種専門工事において、まだ登録基幹技能者の人数そのものが足りていないとのことでした。まずは、技能者の養成を急ぐべきと考えます。

そこで、公共工事における登録基幹技能者への育成につながる取組について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 登録基幹技能

者は、熟練した作業能力と豊富な知識を備え、現場を効率的にまとめるマネジメント能力を有する資格認定を受けた技能者であります。

県におきましては、登録基幹技能者を経営事項審査の評価対象とするほか、専門工事の入札において、主任技術者の要件を満たすものとして位置づけているところであります。

また、国において導入を推進している建設キャリアアップシステムでは、技能者の能力評価において最高レベルに位置づけ、技能労働者の目標像となっております。

今後、これまでの取組を続けますとともに、建設キャリアアップシステムの普及・拡大を進めることで、登録基幹技能者の地位向上、処遇改善を図り、育成につなげてまいります。

○重松幸次郎議員 繰り返しになりますが、建設工事で生産性の向上を図り、品質、コスト、安全面での質の高い施工を確保するために、技能者のキャリアアップ並びに登録基幹技能者の養成に御尽力いただき、その上で、登録基幹技能者を入札配置予定に加えていただきますようお願いいたします。

この項目の最後に、教育政策について教育長に3点お伺いいたします。

初めに、部活動指導員配置事業についてです。

本県では、平成31年から任用が始まったと伺いました。文部科学省の資料では、この事業の背景は、運動部活動については、顧問のうち、保健体育以外の教員で担当している部活動の競技経験がない者が、中学校で約46%、高等学校では約41%となっていて、一方、日本の中学校教員の勤務時間は、OECD参加国・地域中、最長となっているとのこと。教員の負担軽減のためには有効な事業だと考えますし、ここ

最近の教員不足など、いろんな話につながるかと思います。

部活動指導員について、これまでの配置状況と効果を伺います。

○教育長(黒木淳一郎君) 部活動指導員につきましては、教員の負担軽減を目的に、公立中学校には令和元年度より、県立高校には本年度より配置しているところであります。

配置状況といたしましては、地域の指導者や退職教員などを公立中学校に、令和元年度が34名、令和2年度が51名、本年度が60名、また県立高校に、本年度6名配置しております。

配置の効果といたしましては、教員の時間外業務時間の削減や休日の確保、専門的な指導が困難な教員の心理的負担の軽減などが報告されております。

○重松幸次郎議員 運動部だけでなく、文化部(吹奏楽部)などにも配置されているとのこと伺いました。もっと配置人員を増やせるように、国からの補助を拡充させ、また教員の働き方改革に資する取組を、県からも私たち議員からも、国へ届けていきたいと思っております。

次に、中高生を対象にSNS(ソーシャル・ネットワークキング・サービス)を活用した教育相談窓口が全国で開設されています。生徒が抱える様々な悩みを、気楽に、誰にも知られずに相談できるよう、生徒にとって身近なSNSを活用した相談窓口です。既に本県でも実施されたようですが、今年度取り組んでいる、SNSを活用した教育相談の実績についてお伺いします。

○教育長(黒木淳一郎君) SNSを活用した教育相談につきましては、昨年8月から実施しておりまして、今年1月末現在で、1,106件の相談が寄せられているところであります。

校種別では、中学生の利用が最も多く、全体の約4割を占め、次いで高校生、小学生の順となっております。

相談内容といたしましては、自身の容姿についての悩みや身体の不調など、心身の健康に関する相談が最も多く、友人関係や学業・進路に関する相談がそれに次ぐなど、その内容は多岐にわたっているところであります。

○重松幸次郎議員 いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談と感じます。

では、今年度の実績を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか、再度、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 今後の取組についてであります。今年度実施しているSNSを活用した教育相談につきまして、その実施期間や時間帯及び相談体制の規模などを整理、分析した上で、現在行っております電話・来訪相談やインターネット上の投稿サイトを活用した相談との、より好ましい組合せを含めた検討を行ってまいります。

これらの検討結果を基に、児童生徒にとって、より効果的で相談しやすい相談窓口の設置を進めてまいります。

○重松幸次郎議員 こうした相談体制の活用を広げていただきたいと思います。

壇上で申し上げましたとおり、「子どもは未来の宝」「教育は子どもの幸福のためにある」という理念の下で、子育てを社会全体で応援していく「チャイルドファースト」の社会を願うものです。

少々時間が余りましたけれども、最後に、本年3月で県庁を退職されます全ての皆様へ、長年にわたり県政発展のために御尽力いただき、本当にお疲れさまでございました。これから

も、県や地域の発展に御貢献されますことをお願いして、質問の全てを終了いたします。御答弁いただき、誠にありがとうございました。

(拍手)

○中野一則議長 以上で代表質問は終わりました。

次の本会議は、2月28日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時4分散会

